

平成18年 3月16日（木）議事日程

開 議（午前 9 時30分）

日程第 1 議案第43号 平成18年度太良町一般会計予算について

---

午前 9 時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

きのう、岩島議員の方に、病院の方から答弁漏れがっておりますので、答弁漏れを病院事務長、許可します。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

それでは、きのうの答弁漏れの件を申し上げます。

町立太良病院新築工事の設計額、予定価格、請負額を教えてくださいという御質問でございました。まず、一番最初の、当初の落札額関係を申し上げます。

建築、設計額が 1,035,867千円、それから予定価格が——よろしいですか、（「それは要らない」と呼ぶ者あり）予定価格はいいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○11番（岩島 好君）

私が言ったのは、予算残が出たから、それは全体的に執行残が幾らで入札減が幾らかと、そういう質問をしておるんですよ。予定価格がどうじゃこうじゃというのは聞いておりません。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

当初、予算を 2,069,923千円計上しておりました。先ほどの請負価格が決まって、一部変更が出た分を引きますと、残額が 377,478,400円ということになります。

それから、きのうですね、もう一つちょっと訂正をさせていただきますが、備品について、ひとつどれくらい下がったのかというのを教えてくださいという御質問に、C Tスキャンを大体 220,000千円を70,000千円程度と申し上げておったんですが、ちょっと私の方の大幅な間違いで、C Tスキャンのまず定価は 1,235,752千円ということになっております。しかし、この価格は、通常はこういう定価がついておりますが、この価格では実際は販売されておられません。それで、大体予算に計上する金額については、73,500千円を計上しておったわけですが、実際に落札をした額は67,725千円と。これで 5,775千円程度落ちていると。

それから、もう一つつけ加えて申しますと、特殊浴槽が大体10,920千円を計上しておったわけですが、これが入札の結果 5,966,100円となりまして、これも入札減の 4,953,900円というふうになっております。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（坂口久信君）

答弁が終わりましたので、本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めたいと思います。

日程第1 議案第43号

○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第43号 平成18年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で、二、三款ずつ区切って質疑をしたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議案については質疑が3回と定められておりますが、この議案審議を款に区切って行いますので、その款で区切られた間での3回と御承知いただき、発言の均等と議事運営に御協力願いたいと思います。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の済んだ後にいたします。

それでは、歳出の第1款. 議会費、55ページから第2款. 総務費、78ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書並びに主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑を願います。質疑の方ありませんか。

○9番（竹下武幸君）

主要事業の1ページの1番の企画商工課の伊福埋立地のことですが、駐車場舗装工事が1,200平米、それと、植木のマキの50本というようなことですが、駐車場はこれで舗装は全部終わりになるのか。それから、あとの植木の植栽については、これで終わりとは思えませんけど、後の計画がどういうふうになっているのかお尋ねします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

主要事業の1番の伊福の埋立地の駐車場の舗装工事でございますけれども、これについては今現在舗装されているところの、あと延長が22メートルの約1,200平米ほど、漁師の館の方に、あそここのところの同じ幅で若干舗装するということで、5センチメートルでアスファルト舗装ですということ、今あそこの利用者が、たらふく館等も利用者が多くて、駐車場が若干狭い状況になっておりますので、一部全体的なものについては、まだ年次的に計画しなくちゃいけませんけれども、一部拡幅ということで駐車場の整備を行いたいと思っております。

それと、植木移植工事については、暴風対策という感じで、たらふく館とか青果センターの後ろあたりに、延長約200メートルほどのところに50本マキの木を植えて、暴風対策に若干するというので、今回計上しております。

また、せんだって全協のときにもありましたけれども、公園関係のことについては、また今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○9番（竹下武幸君）

公園関係は後だというようなことですが、鹿島市の千葉市あたりが桜の木をずっと国道沿いにも植えてあるわけですね。ああいう、見通しということではどうだかわかりませんが、後の国道が改良になった場合に、そっちの方の計画がわかったらお知らせください。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

国道の改良もまだ今現在進行中でございますし、国道沿いには施設が見えなくなるという関係上で、当初、活性化センターの横に公園を建設する場合についても、そういう植栽についてはやっぱり考えていかなくちゃいけないかということで、担当課内でも検討をしております。

以上です。

○13番（下平力人君）

今の関連ですが、マキの木を50本植えるということですが、樹高がもう少し高いのを、幾らか暴風帯として植樹をする考えは今のところないわけですか、どうでしょうか。どがんですか。

○建設課長（岩島正昭君）

済みません、もう一遍お願いします。

○13番（下平力人君）

今のマキの木の樹高はわかりませんが、もう少し暴風帯として役に立つ樹木を何本か、景観を損なわない程度で、何本か植えたらどうかなというふうに思いますが、その辺について。

○建設課長（岩島正昭君）

はい、お答えします。

マキの木が4メートルないし5メートルぐらいですけれども、余り樹高の高いやつになりますと、剪定等々でいろいろ維持管理が高つくということも1点ございます。3メートルか4メートルピッチでマキの木を植える計画でございますけれども、場合によっては道路改良等々で樹高の高いカシの木とかなんとかが出た場合は、それと植えかえるというふうなことも今後の検討課題だと思っております。

○11番（岩島 好君）

今の関連ですが、やっぱり桜なんかも何本かは、やっぱりああいうところには公園管理をして、そして、子供たちが遊ぶようなところには樹木を植えて、植栽は当然考えんばなんと。

そして、今回は今、マキの木を 200メートルですから、4メートル間隔か、50本ということであれば。それはこれでいいとして、将来的にはやっぱり公園というか、この間話の出たような、補助事業で高めて公園をすとなれば、やっぱり見た目も見えんごとなるということですが、やっぱりああいうところには若干桜とかなんとかがあった方が景観的にはいいんじゃないかと。そいけん、そういう点については今回はせんにしても、今後検討をしていただきたいと、こういうふうに思います。

#### ○7番（恵崎良司君）

関連ですけれども、埋立地の駐車場の舗装の件ですけれども、ちょっとこれは要望になって申しわけなかとですけれども、関係者の方と私も話しよったら、施設整備は当然今までずっと町の方でしていただいておりますということで言われておったですけど、こういう場合、できるだけ早くしていただきたいということで言われておったですけども、その関係者の方とよく相談といいますか、話し合いもして、小さなことですが、今、駐車場のラインというのを意外と高齢者の方は、ぎりぎりやったら、本当何か嫌われるそうです。ちょっとした感覚ですけれども。どういうふうに、一応普通車を想定されて引かれると思いますけれども、その辺の細かいことになりますけれども、何かたらふく館の関係者の方のあれでは、ダブルがいいかなというようなことで、やっぱりサイドのドア関係で、狭かったら、特に高齢者の方は、寄るのにもちょっと感覚的に、私たちもそういう感じも、どこか行ったときに、狭かったらちょっと嫌だなという感じもしますので、ちょっとしたことで、その辺のところも十分話し合いをされて、ひとつしていただきたいということで、お願いをしておきます。

#### ○3番（浜崎敏彦君）

予算書の64ページの区分の15の工事請負費、ケーブルテレビ施設整備事業 1,000千円とあるんですが、この内容の説明をお願いしたいと思います。

それと、次のページの65ページ、負担金補助及び交付金の下から2段目のところに、杵藤広域圏組合負担金の庁舎建設費で 252千円上がっているようなんですが、現在、武雄市に多分この事務所があるんですね。新しく庁舎を建てられる予定なのかどうか、その辺の説明までお願いいたします。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

64ページのケーブルテレビの施設整備事業ですけれども、これについてはケーブルテレビの電柱等を今、町で自営柱とかいろいろやっておりますけれども、工事関係でいろいろな移転工事とかなんとかあった場合、そういうときのために10カ所程度、そういう電柱移設等が出てきた場合の工事のために、10カ所程度計上しております。それで 100千円の10カ所ということで 1,000千円にしております。

それと、広域圏の庁舎の建設については、そういうお話は聞いておりません。今のところはですね、庁舎建設等については。

以上です。

○3番（浜崎敏彦君）

そしたら、ケーブルテレビに関しては予備費と考えてよろしいわけですね。そしたら、今度65ページの方なんですけど、庁舎建設費というのは、これどういう意味ですかね。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

庁舎建設に伴っての償還金です。償還金の負担金として、今支払っております。

以上です。

○6番（吉田俊章君）

予算書の71ページ、税務総務費の報酬のところですけども、町税等収納嘱託員ということで計画をしておりますけれども、今までもこれはあったと思いますが、この効果というか、過年度について、どれくらいの効果があるのかお願いします。

○税務課長（桑原達彦君）

町税等収納嘱託員の効果ということでございますが、過年度につきましては、17年度の2月末現在で収納嘱託員の実績といたしまして、2,650,750円の徴収の成果が上がっております。

以上でございます。

○6番（吉田俊章君）

もちろん、こういうことで一生懸命頑張ってもらって、特に現年度はもうある程度取れる状況だと思いますけれども、過年度が特に難しい状況であって、これだけの効果があれば、こういう計画をされたものもある程度は評価できるわけですけども、単純な話ですけども、実は前も申し上げましたけれども、矢祭町に行って、職員全部でそれに当たられると、そういうことも聞いてまいりました。それで、もちろんこういう嘱託員も大事ですけども、何か皆さんでそういうことに当たるといって、そういうことも必要じゃないかなという気がするわけですよ。

実は非常に難しい、取りにくいところに職員さんが行って見たところが、実はやっぱりここは大変だと、生活保護を受けさせにゃいかんと、そういうことがあったり、行ってみれば、いろんな方法がまたあると思うんですね。そういうことも町民のためにはぜひ必要なことも出てくるんじゃないか、指導のできることもあるんじゃないかと思うんですよ。そこら辺の徴収の方法も少し研究をしてもらいたいなと思いますけれども、そこら辺どう思いますか。

○税務課長（桑原達彦君）

先ほどの過年度分につきましては、17年度におきましては2月末現在で嘱託員の方が

2,650千円と申し上げました。それで、あと職員が収納した分が約10,000千円ほどあります。それで、収納嘱託員に頼っている分が約20%で、あと80%は職員が日々、その個々の状況に応じて、夜出向いたりなんかして努力をしております。その結果、17年度の2月末現在で、過年度分の滞納繰り越し分については既に14.89%ということで、2月末時点で既に16年度の9.76%を1として大幅にポイントが上昇して、若干よかったなというふうに私どもも思っています。

それで、そのほかの徴収の体制につきましては、全職員につきましては、今、前回の一般質問等で御質問等がありましたけれども、現在、年末と年初めに全管理職にお願いをいたしまして徴収をしております。それで、あと全職員の徴収等につきましては、18年度に徴収体制そのものの見直しを行いたいというふうに考えておりますので、その中で検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○15番（田崎 誓君）

68ページ、交通安全対策費、これ1,314千円出しておるわけですが、まず最初にお尋ねしたいのは、この交通指導員というのは年齢の定年制というのはあるんですか、ないんですか。これからお尋ねいたします。

○総務課長（佐藤慎一君）

お答えします。

この交通安全指導員さんについては、推薦の方法としては各地区の区長さんに御相談をして、推薦依頼を受けております。今のところ、かなり高齢の方もいらっしゃいますけれども、年齢制限というのには特にございませぬ。

○15番（田崎 誓君）

私、友達もいますので、いろんなお話を聞くところによると、指導員でありながら、全然出てこないという人もおるということを聞いておるわけですね。それから、もう一つはどういうことかということ、やっぱり余り年をとった人が、自分が指導的立場である人が、例えば80歳になっても、していいわけですから、だから、自分が指導されにやできない立場の人が指導員というのはいかがなものかということを感じるわけです。

それから、女性の登用も考えていいんじゃないかという気もするわけですね。絶対、今は男女同権ですから。だから、非常に、やっぱりそういうような指導員をみずから進んでするという人は余り余計はないと、それは思うんです。しかし、やっぱりそういうような指導というの、私も年に何回か、2回か、あそこの大浦の駅前に指導に立ちよるわけですけど、そういうふうな年齢の定年制というのをある程度つくって、それから、新たに女性の登用を起用するということも大事だろうと、私はかように思うわけです。だから、その辺を今後考える、そしてまた改正する、そういう考えはありませんか。それをお尋ねします。

○総務課長（佐藤慎一君）

お答えいたします。

この年齢制限、あるいは女性の登用ということで、一応検討には値するかなとは考えておりますけれども、何分ボランティア的な形での活動でございます。議員さんたちにも春と秋の交通安全週間には、街頭指導ということで立っていただいておりますけれども、そういうふうな関係で、はっきり申し上げて、なかなか現状としてはかなりいろいろな形で、区の推薦がない場合は、ほかに適格な方はいらっしゃいませんかということで、かなりこちらから働きかけてはいるわけですが、今のところ現状としては、みずから手を挙げる方はなかなか少ないという状況であります。しかしながら、そういうふうな意見は意見として、今後、交通安全指導員の体制については検討すべきとは考えております。

○2番（坂口祐樹君）

予算書の63ページの目の3. 文書広報費の節14の町報編集パソコンリース料の件ですが、行財政改革プランの中で町報を外部に委託して、1年間に1,110千円削減をしたいということでしたけれども、これと関連はあるのかお尋ねをいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

行革の中で経費の削減ということで、外部委託をするということにしておりましてけれども、今年度はそういうふうにしておりますけれども、パソコンのリースについては、5年のリースが今年度で、18年度で終わるとということで、今年度まで一応計上しております。繰り上げ償還をしようかということで計算もしてみましたけど、そちらの方が経費が高くつくということで、結果的には18年度まで計上して、これでもうリースを終わるとということで一応考えております。

以上です。

○11番（岩島 好君）

予算書の69ページの交通安全対策費の中の工事請負費の2,300千円については、どのような計画か教えてください。

○総務課長（佐藤慎一君）

お答えします。

今回の交通安全施設整備費については3種類、カーブミラーについて大体8基程度、ガードレールが100メートル、それとガードパイプが72メートルということで、一応予算見込みをしております。

○13番（下平力人君）

今の関連ですけど、今、カーブミラーのですね、寒い朝であるとか、あるいは雨が降ったときなんか、非常に曇ってわからんわけですね。そういう曇らんようなものはないのですか。

それと、特に危ないというのは、栄町の大魚神社ですか、あそこの角と、もう一つ旧々道になってですね、奥の方の。あの角が非常に危ないということをよく聞くわけなんです。何とかしてもらえんじやろうかと。それで、ひとつ曇らないカーブミラーがあるのかないのか、その辺をお尋ねします。

○総務課長（佐藤慎一君）

お答えします。

確かに冬の季節にそういうふうな現象は、今御指摘の箇所以外にもかなり——かなりというか、あると思います。基本的には今のカーブミラーの性能というか、予算の関係でそういうふうな形でしております。できればこれも協働というふうな形で、ある箇所については自発的に住民の方がふいていただいているところもあるということで、こういうものを今後もお互いに住みよい町づくりというふうな観点でしていただければと考えております。

○13番（下平力人君）

それはないのか、あるのか。

○総務課長（佐藤慎一君）

カーブミラーそのものはございます。ただ、大変高価ということで。

○11番（岩島 好君）

今の話ですが、カーブミラーがあるなら、単価的にどうなるのかも説明してもらわんと、ありますだけではどうにもなりませんよ。

それと、今話が出ておりますが、カーブミラーを 100基予算を組んでであると言っちゃうですけどね。（「8基」と呼ぶ者あり） 100基でしょう。（「8基」と呼ぶ者あり） 8基ですか、それは失礼しました。 100メートルはガードレール。そしたら、今あるのでもガラスが割れてみたり、曇ってみたりするのがあっちこっち見受けられるじゃないですか。そうすると、下の柱はかえんでも、上だけかえるという方法があると思うんですよね。そういうふうなのはやっぱり点検をしてもらって、これこそ今の下平議員じゃないけれども、あるばかりじゃ何もならんわけですから、カーブミラーは。だから、それは例えば8基で足らんなら補正予算にしてでも、やっぱりこがんとぼしとかんと、あれが見えんやったけんが、うったくったなんて言われると、それが結局交通事故のもとになると、逆に。そういうことですから、その辺も一つ検討をしていただくように。あっちこちで見かけるから。

○総務課長（佐藤慎一君）

お答えします。

当然、破損した場合は、修理料ということで別に組んでおりますので、交通安全施設でございますので、緊急を要しますので、直ちに修理はしております。ただ、基本的に町内に何百カ所とございます。それを基本的に時期が、冬の時期でも丸々3カ月間曇るかという、そうでもないわけでございますので、その辺はちょっと御理解をさせていただいて、一方では

そういうふうな形で経費も節約せにゃいかんということで、御理解していただければと思っております。

○3番（浜崎敏彦君）

予算書の59ページの共済費、共済追加費用31,310千円ということで計上されておりますが、この追加費用という意味がどういう意味なのか。

それと、次の60ページの委託料の庁舎管理委託料ですが、今どちらに委託されておられるのかお願いいたします。

○総務課長（佐藤慎一君）

お答えします。

まず、2番目の庁舎管理委託料、これは総合管理でございまして、武雄のビルの総合管理を専門とされている有限会社スワンさんでございまして。

それと、この共済金の追加費用ということで、これはちょっと私も十分内容はわかりませんけれども、読み上げて、昭和37年12月1日からすべての地方公務員について統一された共済年金制度になり、これに伴って、それまでの恩給制度などの適用を受けていた期間は、年金裁定の基礎期間に通算されて、年金が支給をされます。その年金のうち、これらの期間分の不足する費用や改定により不足する費用は、地方公共団体が追加費用として負担するということで明記されて、職員のそのときの人件費とか負担率を定めて、それぞれの市町村にこの追加費用として、共済費用として配分されているというのが現状でございまして。

○3番（浜崎敏彦君）

ということは、何か改定されたということですかね。共済、例えば今までずっと納めておったわけですね。そこのパーセントか何かの変更というか、あれがあって、ちょっと追加で関係自治体に金を下さいよと、足らなくなったからじゃないですけど、そういう意味ですかね。もし改定になっておるのであれば、後からでいいですから、その資料をいただきたいと思うんですが。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

○11番（岩島 好君）

今の庁舎管理委託料の件ですけども、17年度とすると若干上がっていやせんかと思うんですが、私の間違いかもしれませんが、17年度の予算とどうなりますか。

○総務課長（佐藤慎一君）

お答えします。

庁舎管理委託料の5,328千円のうち、内訳は先ほど申し上げました庁舎の総合管理業務に予算計上としては3,547千円程度、それと、法定検査委託料というのがございまして。それが141,750円。維持管理業務、これが合併処理浄化槽の管理業務でございましてけれども、従来

役務費の手数料で組んでいたものを、ちょっと財政指導でこっちの方に委託料で組めということで、今年度から組み替え、これは各款で出てくるとは思いますけれども、その関係で維持管理費 1,638千円、これがこの庁舎管理委託料の中に組み込まれているということでございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第3款、民生費、79ページから、第4款、衛生費、105ページまでの質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

○12番（山口光章君）

84ページの民生費の節の20ですか。福祉タクシー利用助成というようなことですが、この利用状況と今後の見通しですね。

それから、次のページの児童居宅生活支援費、主要事業の中にも計上されておりますけれども、この状況と10,000千円近くの予算の配分ですね、内容的なものを説明願います。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

まず、84ページの福祉タクシーの件でございますが、現在の利用状況でございますが、平成16年度の実績では、延べ枚数が1,258枚の629千円の支出となっております。それから、17年度の11月までの累計でございますが、961枚の480,500円となっております。それから、今後の状況でございますが、枚数を半分にしておりますので、年間で650枚程度を予想いたしているところでございます。

済みません、もう1点のところを、ちょっとよかでしょうか。

○12番（山口光章君）

85ページの節の同じく20ですね、児童居宅生活支援費、これは主要事業の一覧表にも載っておりますけれども、10,000千円近くありますけれども、その状況ですね、政策の中身、この予算の配分をどのようにされておられるのか、内容的なものを説明していただきたいと思えます。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

85ページの児童居宅生活支援費の件でございますが、デイサービスの支援費ということで、これは鹿島市にすこやか教室というのがございます。そこに4名さん、デイサービスということで通所をなさっておりますので、その方たちの支援費ということで1,787,520円、予算に計上いたしております。それから、短期入所の支援費ということで、これは短期入所で宿泊も可能でございますが、月20日ということで4,874,400円。それから、短期入所の支援費の、これは宿泊なしの短期入所になっておりますが、通所ということで、これも同じく月20日ということで、3,655,200円の予算の計上をいたしております。

以上です。

○12番（山口光章君）

85ページの児童居宅生活支援費ですよ、児童の。10,000千円近くの配分をどのように組み立ててしておるのかと。今度ですよ、計上されておるので、その内容とか、どういう方々が、太良町にどのくらい、そういうふうな児童がおられるのかとか、そういうふうな支援事業をする限りは、やっぱり児童ですから、どのような内容なのか、それをお聞きしたいんですよ。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えいたします。

内容について御説明をいたします。まず、先ほど申し上げましたとおり、居宅で生活をされている身体、あるいは知的の障害のある児童の方が対象でございます。まず、デイサービス支援事業費ということで、鹿島市のエイブルですこやか教室というのが運営をされております。そこに町内から現在4名さんが通所されておりますので、その支援費ということで、予算に計上いたしております。

それから、次に、在宅の方で短期の入所支援費ということで、この方は障害児の施設の入所の待機者でございますが、そういうことで、通所にはなっておりますが、これは宿泊が可能です。この方が1名、月20日ということで支援費を計上いたしております。

あと一つ、同じく短期入所の支援費ということで、これも通所でございますが、これは宿泊を伴わないものでございます。これも20日間ということで1名の方が通所をされております。短期入所につきましては、長崎県のみさかえの園さんに通所なり、通所されて宿泊をされている状況でございます。

○12番（山口光章君）

私は、それこそ居宅生活の中で支援していると思ひまして、デイサービスとかとは思っておりませんでしたから。それじゃ、この84ページの福祉タクシーですね、要するに半分に減ったと。実際は16年度、17年度と約五、六十万円あるわけですよ。そしたら、今回ちょっと枚数が減ったということに対して、利用率が伸びた場合はやっぱりこれじゃ困るというふうな声が聞こえてくるんじゃないかと思ひますけれども、そこら辺の配慮はどういうふうにされていくつもりですか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

1人当たりの枚数を半分に減らしておりまして、対象人員については例年並みの人員で予算の計上をいたしております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○15番（田崎 誓君）

主要事業の一覧表の、連番が10の、それから87ページ、町民福祉課のこれは新規事業でございますが、特定高齢者施策事業費、これが幾らかと、7,892千円、それから一般高齢者

施策事業費 1,215千円、それから包括的支援事業、これが18,942千円、こういうふうにあるわけですが、これは新規事業で、この中身の内容説明をまずいただきたいと思います。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えいたします。

介護保険制度の改正によりまして、18年の7月から新しい制度のもとにて、まず、地域支援事業ということで介護予防事業と包括的支援事業というこの大きく分けて二つですね、それを実施するようになります。介護予防事業というのは、新たに要介護度が、今までで要支援と言っていたところが、今までの要支援と要介護1の方を新しく介護認定の有効期限が切れた方を認定するときに、要支援1、要支援2に認定の結果、分かれるようになります。その要支援1、要支援2の方を対象に、まず介護予防事業というのを実施されますが、そのほかに要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の方の、介護保険事業所の見込みによりますと、約5%程度ということで、その方たちを特定高齢者と位置づけて、要介護にならないようにいろんな予防事業を実施すると。それが簡単に言いまして介護予防事業でございます。

その特定高齢者以外の方、一般高齢者の方ですね、いわゆる元気な高齢者の方については、特定高齢者、いわゆる虚弱な高齢者とも呼んでおりますが、そういう状態にならないように啓発活動なり、いろんな生活管理の改善なりの指導を行うというようなことで、まず1点目の介護予防事業が実施されます。

2番目の包括的支援事業というのは、主に地域包括支援センターの運営事業ということで、運営事業費を計上いたしております。地域包括支援センターというのは同じ生活圏域ですかね、太良町の場合は太良町1町で1生活圏域ということで、太良町に1カ所地域包括支援センターが設置されます。当初は社会福祉法人等への介護保険事業所からの委託ということも検討されておりましたが、介護保険事業所と社会福祉法人とが直に契約になりますので、構成市町村のかかわりが希薄になるということで、県内介護保険事業所からの構成市町への直の委託ということで、県内の広域で運営しているところはそのように決まりましたというのか、そういうふうをお願いをしますということでしたので、太良町も杵藤広域の委託を受けて地域包括支援センターを設置し、運営をするようにいたしております。——これぐらいでよろしいですかね。

以上です。

○15番（田崎 誓君）

厚生労働省の国の今度の改革によって、このようになされたと思うんですね。それで、大体今ある程度のことはわかったけれども、要介護1から5まであるわけですが、そういうことで、この対象者に我が太良町については、それは今現在そういうふうに分けるといような答弁をいただいたわけですが、その分けた場合、これが太良町にどれぐらい、今からや

る事業ですから、それぐらいのことはわかって、この内容説明が出ておると思うんですよ。だから太良町の場合は、介護を分けた場合はどういうふうになりますか。人数にしたら、どれぐらいの人数になりますか。それぐらいわかっておるでしょう。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

介護保険事業所の試算によりますと、65歳以上の元気といいますか、介護認定を受けていない方の高齢者数の大体約5%ということで、太良町では特定高齢者数は149名を見込んであります。それから、新たに要支援1、要支援2に該当するであろうという方が201名を見込んであります。

以上です。

○2番（坂口祐樹君）

今の地域支援事業の件ですけれども、88ページの一番上段のケアマネジャーの賃金が3,000千円上げられて、次のページの上から2段目に、ケアプラン作成委託料として1,925千円上げられていますけれども、この関連性はありますか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

地域包括支援センターの職員体制として、専門職でケアマネジャーを1名配置するようになっておりますので、ケアマネジャーの個々の賃金を計上いたしております。

それから、89ページのケアプランの作成委託料でございますが、地域包括支援センターから圏内といいますか、いわゆる町内の居宅介護支援事業所にケアプランの原案のところですか、それが委託に出せるというふうな制度になっておりますので、町内五つの居宅介護支援事業所がございますので、その原案のケアプランの作成委託料ということで計上をいたしております。

○2番（坂口祐樹君）

済みません、その原案というのがいまいよくわからなくて、ケアマネジャーの仕事というのがケアプランの作成というふうに理解をしていましたので、賃金として雇用をされるマネジャーの方が、この委託をされているケアプランの作成ができないのか、お尋ねをいたします。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

地域包括支援センターのケアマネジャーは、ケアプランの作成も当然いたしますが、あと包括的なケアマネジメントといいますか、主任ケアマネジャーとしての指導等がございますので、そちらの方もありますので、全部じゃございませんが、一部ケアプランの原案について委託をするということで予算を計上いたしております。

○15番（田崎 誓君）

まだおれは3回しておらんのに、それはとんでもない、議長に提言申し上げたいよ。

今、答弁がですね、65歳が149名と。それから、1、2の介護が201名と言われたわけですが、それは大概予測はつけて言われたと思うんですが、今から介護をされるのに、今、新病院体制をやっておるわけですよ。だけん、太良病院でこういうふうな介護施設をやるのかどうか。その辺はどういうふうに今後やっていかれるわけですか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

介護保険事業所でございますので、通常は介護保険の施設サービスですね、新たな区分で言いますと、要介護1から要介護5の方までが施設サービスです。（発言する者あり）施設サービス以外の方は居宅サービスということで、通所なり訪問——在宅に訪問していただく介護サービスが受けられると思っております。

介護保険の施設サービスを行っている事業所さんは、通所とかデイサービスも運営をなされておりますので、議員先ほどおっしゃいました光風荘さんでも実施をされると思っております。

○15番（田崎 誓君）

光風荘もそれから社会福祉協議会もデイサービスをやっておるわけですよ、そういうことで。だから、私がお尋ねしたいことは、要介護1から5まであるでしょう。だから二つに分けると。そして、分けた場合65歳は149名いらっしやると。1、2級というのが201名いらっしやるといふことの、あなたは答弁したわけですよ。だから、そういう介護を区分したときに、どこでやるのかと。例えば光風荘のそういう介護でやるのか、社会福祉協議会でやるのか、あるいは太良病院でやるのか。その辺をお尋ねしよるの。太良町内でできるのか、それとも県から特別な方が来て指導するのか、それは介護でやるということはわかりますよ。その辺がどうかとお尋ねしておるんです。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

特定高齢者、先ほど申しました広域圏の見込みでは149名と申しましたが、その方たちは原則、地域包括支援センターで介護予防事業に、転倒予防とか口腔ケア、そういう介護予防サービスが受けられます。それから、要支援1、要支援2の方は、施設サービスといえますか、施設の入所は原則できません。しかし、介護サービスを実施しています施設への通所、デイサービスですね、そういう介護保険のサービスは御利用いただけるようになっております。ですから町内でというか、サービスの御利用は受けられると考えております。（発言する者あり）

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○9番（竹下武幸君）

予算書の79ページ、一番上の報酬ですね。民生委員推薦会委員報酬というようなことですが、推薦委員さんがどういう方で何人おられるのか。それから、任期がどうなっているのか。というのは、昨年の予算が66千円ですか、全額使っていなかったわけですね。それで、任期がなかったのか、あっても推薦会も開かんで、そのまま継続になっているのか、その辺お尋ねします。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

民生委員の推薦委員会委員さんは全部で6名いらっしゃいます。任期が3年になっております。19年11月末までが今の委員さんの任期だと多分記憶しております。

○9番（竹下武幸君）

そしたら、この任期というのは、例えば途中でかわられた場合は残任期間というようなことで、一斉に任期というのがなっておるとしたら、昨年計上しておったのは、せんでよかったのかなということですけど、民生委員さんも一生懸命やっておられておるわけですけど、割となれた人もおった方がいいということはわかるんですけど、3年前ですかね、2年前になるんですか、どれぐらい退任された方がおられたのかどうか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えいたします。

約10名ぐらいの方が退任をされたと記憶をしております。

○10番（田口 靖君）

予算書の82ページ、主要事業の連番は3番、介護保険業務の杵藤広域負担金 137,776千円と上がっておりますが、前年度を見ますと 125,753千円ですから、約12,000千円ぐらい上がっておるわけですね。これの、杵藤広域圏の介護保険業務の全体の負担はどうなっているのかというのが一つですね。

それから、これに従事する職員と申しますか、その人員はどうなっているのかと。それについて、まずお尋ねいたしたいと思います。

○議長（坂口久信君）

暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

質疑の方ありませんか。ちょっと待ってくださいね。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

先ほどの田口議員の御質問にお答えをいたします。

広域圏内での市町村の負担金の合計は 1,959,022千円でございます。それから、介護保険事業所の職員数ですが、30名ちょうどでございます。

以上です。

○10番（田口 靖君）

今回12,000千円ぐらい上がっておりますが、その中身はどういうことでしょうか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

上がった理由の主なものとしましては、先ほどから御質問も出ておりますが、地域支援事業を新たに取り組んだことによる負担金の増でございます。

○企画商工課長（岡 靖則君）

済みません、先ほど町民福祉課長が19億幾らと言いましたけど、それは変更する前の金額で、今は 2,053,416千円になっておりますので、訂正方お願いいたします。2,053,416千円。それに介護保険の庁舎建設の負担金ということで、8,953千円となっております。

○10番（田口 靖君）

それでは、次に、予算書の92ページから93ページにかけて、一つは児童措置費で本年度381,518千円になっておりますが、前年度が332,417千円ということで、約49,000千円アップになっております。そのうちの13の委託料274,838千円でございますが、前年度が259,457千円ということでございましたけれども、補正等がありまして 266,000千円になっております。そこで、保育所運営委託料の保育所ごとの年齢別人員と委託料について教えてください。

それから、20の扶助費の中で被用者小学校終了前特例給付38,340千円、それから、その下の非被用者小学校終了前特例給付47,520千円と、これも大幅に上がっておりますが、この中身を見てみますと、前年度の場合ともに小学校3学年終了となっておりますから、1年から6年までということでアップしているんじゃないかと思いますが、そこらのもう少し中身を教えていただきたいと。

以上です。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えいたします。

1点目の保育所運営委託料の保育所ごとの年齢別の委託料の内訳ということでございますが、ちょっと現在そういう資料を作成しておりませんので、後だって報告してよろしいでしょうか。

それから、2点目の児童手当の被用者小学校終了前特例給付につきましては、議員先ほど

言われましたとおり、平成17年度までは小学校3年終了前だったのが、18年度から小学校6年までに引き上げられたことによる増額でございます。

以上です。

○14番（木下繁義君）

この主要事業一覧表の3ページの連番の14でございますが、保育所延長保育促進事業費の補助ですね、これは3保育園でございますが、何名ぐらいの方が延長保育に当たっていられますか。

それと連番16ですね。児童措置費、保育所運営委託料、この中の事業所がここに書いてありますが、これには定数が決めているのか、その辺をお尋ねします。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

まず1点目の延長保育の園ごとの利用者数でございますが、これは平成16年度の実績でございますが、いふく保育園が延べ人数で517名です。延べです。（「定数」と呼ぶ者あり）延長保育ですので、定数はその後。延長保育の利用者数でございます。もう一回申し上げます。いふく保育園が延べの517名、多良保育園が延べの904名、それから松涛保育園が延べ人数で749名となっております。

それから、保育所の定員があるかという御質問でございますが、定員でございます。いふく保育園が定員60名です。それから、多良保育園が定員120名、松涛保育園が110名となっております。

以上です。

○14番（木下繁義君）

この3事業所で、大体延長というものは5時から何時までとか、そういった規定があったら教えてもらいたいと思います。延長保育の内容。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

夕方は夜の7時までになっております。（「朝は」と呼ぶ者あり）朝は7時からですね、早いときには。

以上です。

○12番（山口光章君）

予算書の87ページ、目の7. 地域支援事業費の節7. 賃金ですね。その次のページ、88ページですか、続いていますけれども、ケアマネジャー賃金、このケアマネジャーの方はどちらの方ですか。まず初めに、それを。どのような施設で賃金をやっておられるのか。どこで雇って、賃金を上げられておりますけれども、このケアマネジャーはどちらから来られておるんですか、太良町の人ですか。とりあえずそれから一応。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

上司と相談しながら、町内の方を現在探しておるところでございます。

以上です。

○12番（山口光章君）

予算書で、新年度ですから、そういうふうなことだろうと思えますけれども、何でこれを聞きますかといいましたら、実際このケアマネジャーというのは国家試験ですけれども、もう試験を受けるのに最近是非常に難しくなって、人材不足なんですよ、実際。今度新しい新病院建設でもデイサービスをするわけですよ。そういった場合でもやっぱりケアマネジャーも必要性があるわけですよ。しかし、町内になかなかそういう方々がない。例えばケアマネジャー、あるいは栄養士じゃなしに管理栄養士とか、そういうふうな特殊な技術を持った方がなかなかいないと。それで、町外から例えば職業安定所に頼んで探さにかいかんというようなことも出てくるわけですよ。それで、やはりこういうふうなケアマネジャー、国家試験ですけれども、そういうふうな勉強をさせて、要するに、受けてみかかというような、そういうふうな推進をそちらの方でやっていただければ、非常にいいんだけどなと思うわけですよ。

五、六年前までヘルパーさん、3級、2級ですね、ああいうのでもやはりJAが講習会をしてみたり、いろんな福祉協議会でもしてみたり、やりよったけれども、もう最近は何種学校に行って講習を受けたり、そういうふうなことをしなくちゃ受けられないようになっておりますから、町でそういうふうな受けやすい、取りやすい、勉強はせにかいかんけれども、なるべく町内のそういうふうな人たちを雇い入れるためには、そういうふうな推進をできればいいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどうお考えでしょうか。

太良病院の看護師さんでも一緒ですよ。実際、正看を受けなさいと言って勤めるような推進ですね、それと一緒にですよ、実際。そういうふうなことをやってみてはどうかなと思いますけど、そこら辺はどうお考えですか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

過去に町の職員の方でケアマネジャーの資格試験にチャレンジされた方もいらっしゃいますので、そういうことで、今後そういう福祉方面の資格取得についての手だてといたしますか、そういうところは上司と相談しながら、進めていきたいと考えております。

○12番（山口光章君）

一言。手助けをしてやってください。

○14番（木下繁義君）

もう1点、聞き漏れをしておったので、お尋ねをしたいと思います。

この主要事業の3ページの、連番の16ですけど、いふく保育園の60名ということと、定員ですね、それから多良保育園が120名、松涛が110名というような報告でございましたが、この措置費の金額を見ますときに、それだけの差がないようでございますが、この定員のオーバーをどのくらいの範囲まで認めていらっしゃるのか。そしてまた、現在いふくの方は何名ぐらいの措置の入所をされていますか。わかったらお願いします。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

4月1日現在につきましては、定員というのがございますが、5月にその定員オーバーの分を一部緩和されまして、10月からはフリーの状態といいますか、定員は原則関係ないような状況になります。面積にもよります。

○13番（下平力人君）

主要事業の6ページ、予算書では102ページになりますが、合併浄化槽についてお尋ねをしたいと思います。

今現在、17年度まで設置されたのが302基、そして、ことしまた20基予算に上げられておりますので、322基ですね。それから、漁集で180ぐらいですかね、今設置されておるので、大体500ぐらいなるわけです。そこで、まだどっちでいくのかということがはっきりしていないということから、20基程度を年々予算計上しながら設置をされているという状況でございますけれども、今後方向性というか、計画ができるまで、こういう形で20基程度を計画されて、ずっといくのか、そこら辺をお尋ねいたしたいと思います。

○環境水道課長（米田幸男君）

お答えをいたします。

18年度も20基ということを一応計画はいたしておりますけれども、これ先般、構想の見直しというふうなことで、御質問があったときにも答弁をいたしておりますが、15年度に見直しをした構想についてはさらに見直しをかけて、各市町にマッチしたプランを立てるというようなことで、現在資料を作成中でございます。近々のうちに検討会を開催したいということで、現在、起案をしているところでございます。

○13番（下平力人君）

そのプランというものが、決定がいよいよスタートするということが1年先になるのか、2年ぐらいたたにやできないのかわかりませんが、こういういわゆる一日も早く方向性を決めて、やっぱり水質の浄化というものを一日も早く進めてほしいというのが、今の全国的なレベルから言いましても、ここはそういうのが非常におくれておると。ですから、できましたならば、どっちでいくのかというのを今課長おっしゃられるようなことで早く決めて、着手をしていただきたいなというふうに思っております。

○15番（田崎 誓君）

ただいま木下議員の言われたことにちょっと補足をしたいと思います、この保育所の運営委託料ですね、この中に大体保護者負担金というのが76,153千円出ておるわけですね。そうしたら、ただいま言われた、いふく保育園というのに60名、それから多良保育園に120名と、それから松涛保育園に110名というふうに出ておるわけですが、保護者の負担は小さい幼児から、ちょっと学校に行くまでの方を置いておる人もおるわけですね。そこで、その小さい幼児というのはやっぱり手が要ると思うんですよ。この保護者の負担は一律に負担をするのか、それとも、小さい子供だけ手が要るから、そこに負担の割合というのが分かれておるのか、その辺の内容はどうなっていますか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

原則国の徴収基準額に基づいて、ゼロ歳から4歳以上の児童までは、保護者負担金はやっぱりゼロ歳児が多くて、4歳児になれば安くなります。あとはその保護者の方の所得の状況に応じてランクづけがございますので、その所得階層に応じて保育料が設定をされております。

以上です。

○15番（田崎 誓君）

それじゃ、所得に応じてパーセントをすると。そしたら、今の4歳までにパーセントがどれだけ、4歳以上と4歳以下とはパーセントはどれだけ違うんですか。わからん。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

ちょっと具体的に18年度の予算の資料、太良町の保育料の資料で御説明をいたします。

まず、ゼロ歳児ですね、所得階層が4です。いわゆる課税世帯ですね、保育料じゃなくて人数ですか、保護者負担でしょう。ゼロ歳児で27,140円ですが、4歳児以上になりますと、所得階層4階層で25,040円と。もう一つ3歳児の場合が25,040円です。所得が上がれば、もっとこれが上の方に、7階層までございますので、高くなるという状況でございます。

○16番（中溝忠喜君）

それに関連して、私この主要事業のただいまの児童措置費ですね、これが274,000千円というふうに計上をされておるものですから、今までずっと一貫して質問してこられたわけですが、これがもう本当判を押したごと、15,000千円ずつずつ措置費が上がってきておるわけですね。そしてまた、保護者負担も予算書の33ページを見てもらえば、こしが76,153千円、去年が69,000千円と、これもまた五、六百万円ずつと上がっておるわけ。私は全体的に考えて、少子化時代に入って子供は減っているのに、何でウナギ登りにこういうふうに乗っていくのかという疑問を持っておるわけですね。

それで、保育コストというのが年々上げられてきているんじゃないかと。まさか上げ

られてきているという事実はないと思うんですが、その辺、今答弁せろと言いませんので、  
どういうふうになっているか。これは年々の、今質問の中にあつたように、ゼロ歳から1歳  
未満のゼロ歳児ね、それから、1歳から3歳未満のこういう年齢層、幼児、それから3歳以  
上、保育園終了までの園児のこの保育コストというものが、むしろ私は下がってもいいんじ  
ゃなかろうかというふうに思うわけですよ。ところが、年々上がってきていると。そういう  
ようなことで、私単純に考えてみれば、この保護者負担と児童措置費を合計すれば、延長保  
育関係のいろいろな諸雑費を入れれば、4億円近い金が太良町に流れてきておるわけです。  
370,000千円ぐらい。これを保育園数で割れば、300名ないところの280名ですよ。これを単  
純に割れば、1人の園児に対して単純に割っても1,200千円から1,300千円の均等割ができ  
るわけ。それだけの金が太良町に流れているとすれば、これはもう私が言ったところでどう  
にもなりませんけれども、単純な考え方として、国はこういった家庭の人たちに、むしろ  
1,200千円から1,300千円与えた方が、むしろ子育てとして私は適切じゃなかろうかというよ  
うな考えにも立つわけですよ。

それで、この辺のやっぱり保育料の上がり方が年々どうなっているのか、その辺をひとつ、  
わかっておれば答弁願いたいと、そのように思いますが。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

保育所運営費の上がっているという件でございますが、18年度、中溝議員御指摘のとおり、  
前年度からはアップをいたしております。主な理由といたしましては、保育所運営費の単価  
の高いゼロ歳児とか1、2歳児ですね、生まれてすぐ保育所の方に預けられる児童の数が年  
々少しずつふえているので、こういう状況になっているのではないかと考えております。

○16番（中溝忠喜君）

それでは、そういうような年齢層の人たちが、ここ3年間のうちにどういような状況に  
なっているのか。ゼロ歳未満が幾らというような、そのトータルがわかれば説明願いたいと、  
そのように思います。

それから、もう一つは、さっきからいろいろ地域支援事業についての問題の質問があつて  
おるわけですが、私ですね、これが非常に、連番の10になっておりますが、この地域支援事  
業、これが予算額28,000千円の内容になっておりますが、これが大体一般財源として12,210  
千円上げられて、あとは委託収入、受託収入というふうになっておるものですから、この辺  
の予算構成がどうなっているのか。杵藤関係でも約3億円余りの予算を組んでおるんですか  
ら、その辺がどうしても理解できんものですから、太良町で実際広域の杵藤からいただいた  
予算は幾らになっておるのか、これが一般会計として予算に計上されているのか、その辺の  
内容をひとつ説明願いたいと思っております。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

まず1点目に、ゼロ歳児等の人数でございますが、個々の保育園の人数の資料はあるんですが、全体がちょっとまだ集計が間に合っておりませんので、後だって提出をいたしたいと思っております。

それから、2点目の地域支援事業についての財源等についての御質問でございますが、杵藤広域圏の方から諸収入の受託事業収入ということで、包括支援センター運営委託金が7,801千円、それから、介護予防委託金として8,038千円が受託収入であるということで、収入で予算計上をいたしております。

○16番（中溝忠喜君）

そうしたら、あなた、これだけでも7,800千円と8,030千円ですから、これだけでも15,000千円以上になるじゃなかね。これが一般会計で1,200幾らですか、210千円と載せられておるんですから。

それから、もう1点は、これは今回現行の老人福祉事業とか、あるいは老人保健事業というものが整理統合されて、今回の地域支援事業というようなことで介護予防システムを目的として、これは事業が形成されておるわけですが、その中に、一つが介護予防事業、これが通所型の介護予防事業と、それから訪問型の介護予防事業というふうになっておるんですから、これを、どこにどういうふうにして委託されるのか。今までの現行のあれは、老人福祉事業、あるいは保健事業というものはほとんど社協の委託として引っ越されてきたわけなんですけど、その辺が今回どこに、社協にどの部分と、それから病院が新設されて、病院にどの部分、そして、予算額としてどのくらい計上されて、今回の運営がスタートされるのか、その辺が定かでないものですから、お尋ねしたいと思います。

それからもう一つが、これは介護相談員の正常事業というのが一つあるものですから、それを含めて、どういうふうに関執行される段階でやっていかれるのか。

それから、今の内容を見てもみますと、今回太良病院の方で、何ですか、訪問型の介護予防に取り組みれるというようなことですが、果たして看護師あたりを入れて事業をやって、今の予算の範囲内で果たして採算の合う事業としてもてるのかどうなのか。その辺が非常に心配でならんもんですから。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えいたします。

議員が先ほど言われたとおり、高齢者福祉事業と高齢者保健事業が合わさって、新たな地域支援事業ということで介護予防事業に取り組むようになっておりますが、まず、どういう施設が新しい介護保険制度のもとで要支援1、要支援2の方と要介護1から5までの方がどういった介護サービスを受けられるかということについて、若干説明をさせていただきたいと思っております。

まず、4月1日からの新たな介護保険制度では、要介護1から5までの方は従来どおり居宅支援事業所で、介護認定の有効期限が切れた場合には更新手続をされて、施設入所なり施設の入所のサービスを受けることができます。それで、要支援1と要支援2の方は、原則施設への入所はできないということになっております。しかしながら、介護保険サービスを行う老人保健施設等のデイサービスとか、通所リハというんですかね、そういうサービスは利用できるようになっております。

あと、要介護認定を受けられていない高齢者の方ですね、その方たちが先ほど申しましたように、特定高齢者ということで、虚弱な高齢者ということで、介護保険事業所の試算によりますと約150名いらっしゃいますが、その方たちは地域包括支援センターで身体機能の維持とか（「それはわかっておるけんが。そういう人たちをどこどこに委託してやるのかと、社協にこの事業、病院にこの事業、この事業という、その……」と呼ぶ者あり）

要支援1、要支援2の方の認定を新たに行うときに、ケアプランの作成をいたします。先ほども坂口議員の方に御説明しましたが、ケアプランの原案については、現在ある町内の居宅支援事業所にケアプランの原案の作成を委託する予定にしております。あと、地域包括支援センターが行う相談事業がございますが、ランチというか、小さな相談窓口も必要じゃなかろうかということで、高齢者の実態把握と高齢者のいろんな相談窓口ということで、旧在宅介護支援センターですかね、17年度までの在宅介護支援センターの方にその一部を委託するように予定をいたしております。

以上です。

#### ○15番（田崎 誓君）

この主要事業一覧表の総合福祉保健センター、大体本年の内訳を見ると、その他で5,170千円、これは一般財源で23,352千円出ているわけですが、私は、いつも言うように、しおさい館に毎日のように行っています。そしたら、今度、シロアリが食ったところを全部かえていますよね。すばらしいものをかえていただいたと思って私も感心しておるわけですが、それで、大体あれをかえるのに、かえた日は大概わかります。それで、幾らぐらいかかったのか、そこだけちょっと教えていただけませんか。マットをかえておるでしょうが。

#### ○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

シロアリ駆除の後の改修工事といたしまして、約3,000千円程度工事費がかかって、工事をつい最近終わったところでございます。

#### ○3番（浜崎敏彦君）

予算書の87ページです。

今、話があってございました委託料の中で、総合福祉保健センター管理委託料ですか、これが今年度14,925千円計上されておりますが、昨年度よりも増になっているような感じがする

んですよ。ですから、その増の理由、1点ですね。

それと、その下の14. 使用料及び賃借料ですか、その自動券売機リース料が昨年度は336千円計上されておりました。それに対して今年度が49千円と。余りにも差があり過ぎるんですが、これはリース切れで再リースをされたのかどうか。その辺の理由ですね。

それともう1点。予算書の96ページ、衛生費の中なんですが、浄化槽管理委託料 152千円。これが昨年まではなかったと思うんですが、先ほどの総務の方を委託料の方に回せと言われたというような内容と同じなのか。それと同時に、この浄化槽はどこ浄化槽なのか、質問いたします。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

96ページの浄化槽の委託料の件ですが、これは大浦保健センターの委託料は従来手数料で計上しておったところまでございまして、今回から委託料というような形で、そういうことですね。その上の95ページの防火施設等保守委託料ですか、これともどもに手数料から委託料に変えたというようなことでございます。

以上です。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えいたします。

まず1点目の、87ページの総合福祉保健センター管理委託料が前年度と比較してふえておるという御質問でございますが、先ほど総務課長の方から御説明がありましたとおり、それまで手数料で組んでいた分を、保守料の分ですが、委託料に変えましたので、これは自動券売機の保守料ということで、昨年までは手数料でやったものが委託料になったということで増になっております。

それから、もう1点、自動券売機リース料の件でございますが、議員がおっしゃられたとおり、リース期間が終了いたしまして、再リースということで、金額がこのように減額になっております。

以上です。

○3番（浜崎敏彦君）

96ページの浄化槽の管理委託料のことについてはわかったんですが、これは何人槽で委託先はどちらにされておられるんですかね。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

これは120人槽で、委託先は太良清掃の方をお願いしているところでございます。

以上です。

○3番（浜崎敏彦君）

総務課長ですかね、浄化槽の全体的な件を掌握しておられるのは総務課長ですかね。まだ町内にこの浄化槽の管理委託をされている箇所がまずあるかということですね。あるとすれば、まとめてされておられるのか、入札か何かそういう形、どういうふうな発注の仕方をされておられるのか。竹崎の集落、あれもありますからね。

以前、町の職員の方に浄化槽管理整備資格のあれを取って、町の方ですることも考えてはどうなんでしょうかと。今後の下水道整備計画の中でも、もし浄化槽一本でいくとなれば、受益者負担が軽い市町村型の合併浄化槽でいきたいと思いますかという案を、多分平成15年度、計画書として県の方に出していると思うんですよ。そうなった場合は、当然ながら管理まで太良町がせにゃいかんというような仕組みになっていたものですから、その辺どういうふうにご検討されるか、お尋ねいたします。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

平成17年度から18年度にかけて、各年度で手数料を委託料ということで、年間通ずる保守契約的なものについては委託料ということで、今回予算を計上いたしておりますけれども、ほかにもいろんなところで浄化槽の管理とか、そのほかにも例えば消防関係の設備の保守とか、そういう年間を通じるような保守契約等については、手数料の方から委託料の方に変えております。それで、その額としましては、29,314千円、ちょっと私が計算すれば、29,314千円ぐらい手数料から委託料の方に移っているということでございます。

以上です。

○環境水道課長（米田幸男君）

お答えをいたします。

まず、浄化槽の管理委託の件でございますけれども、これは俗に言う合特法ですね、合理化特別措置法、この中で従来その地域でし尿のくみ取り、あるいは浄化槽の保守点検、清掃まで含めてですね、そういう仕事をしておられる業者の方に、代替業務——例えば竹崎の場合を申し上げますと、竹崎地区では生し尿の方は太良清掃がやりよったわけですね、ホテル等の浄化槽の管理については、藤津清掃がやりよったわけですよ。それで、その地域を集合排水に変えたということで、類似業務というんですか、そういう業務の提携をせんといかんというふうなことになるわけですね。それで、現在はその2業者に管理業務というんですか、そっちの方を委託しておるといような状況でございますけれども、ほかのところもそういうことで、町の方で管理をというふうなお話もございましたけれども、合特法のハードルが高いものだから、なかなか国ができんんじゃないかというふうにご検討しております。

以上でございます。

○3番（浜崎敏彦君）

合特法ですか、それはわかっとっですよ。しかし、全体的な経費を考えた場合、先ほどの

財政課長じゃないですが、29,000千円今度の委託料の方に回したというような話もあっていましたように、今後の下水道を考える上において、当然ながら管理が絡んでくるわけですよ。そういう場合に合特法を当然ながらしてもいいんですが、経費を落とす方法を再度検討する必要があるんじゃないでしょうかということで、話をしておるものですから、課長、後々また検討されるようお願いしたいと思います。

○16番（中溝忠喜君）

それに関連して、私は今の指摘は、私は町民にとっては非常に大事な視点だというふうに思うんですよ。というのは、課長は太良町関係の問題として、町の管轄としては、それは合特法の法的な拘束もあるというふうに思うわけですが、しかし、浄化槽をどんどんどんどん推進していくということになれば、それぞれの町民が、自分たちはだれにこの浄化の管理は委託するのかということは、これはもう自由なんです。それで今 3,500円ぐらい納めているわけですよ、二、三カ月に1回。こういったものがやっぱり町内のそういう資格を持った人たちがやるということであれば、あなた、これは自由ですから、私は町民に対しては相当なプラスがあるというふうに思うものですから、私もかねがねそういった方向でやっぱり合併浄化槽が進んでいくとすれば、そういう対応をやることも一つの知恵ではないかというふうに思うわけですか。

しかし、課長はあくまでも町行政の立場で考え方を言っておるものですから、そういうふうになるわけですが、やはり業者に対しては、ある程度安定的で適正な経営をさせていくという、そういう特別法の枠組みがあるということの前提に立って、答弁をしておると思うわけですよ。しかし、町民を対象に、どうやってこの資格者を誕生させて、やっぱり町民の利益のために取り組んでいくかということは、やっぱりこれから考えなければいけない問題ですから、そういったことはやっぱり前向きに検討していくという方向性を持たんと、私は町民の立場として、業者をいつも保障するような立場で行政がいかんばならん、あるいは町民が臨まんばならんというようなことはないわけですから、やっぱり一定の枠があれば、それで私は結構と思うんですから、そういった方向で、やっぱり担当課長として前向きに住民の利益になるような方向性を探っていただきたいと、私はそういうふうに思います。いかがなものだろうか。

○環境水道課長（米田幸男君）

お答えをいたします。

合特法を盾にとるわけじゃないですけども、日本は法治国家ですので、やはり憲法を守らんわけにはいかんわけですね。そういうこともあっての話ですけども。そいけん、今後は、そこら辺まで御指摘もございましたので、そこら辺を含めて検討はしていかなばいかなだろうというふうには思っております。

○16番（中溝忠喜君）

それはやっぱり課長の立場として、下水道等に伴う一般廃棄物の処理の合理化に関する特別措置法ですから、それはもう行政の立場として、そういうような立場になって考えるということも一つの方向づけかもわかりませんが、浄化槽の設置が進んでくれば、対象は住民ですから、やっぱり住民の利益のためには、どう町はサービスを生かしてやるのかと。やっぱり資格者を育成するというのも町の使命なんですよ。私はそういうふうに思うものですから、そういった方向でぜひ前向きに検討して、いい結果が出るような、住民からそういう感謝されるようなサービス体系をつくっていただきたいと、そのように思います。答弁は要りません。

○9番（竹下武幸君）

主要事業の連番11、予算書の90ページですね、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業の中で、この申し込みと申しますか、申し込みのシステム、早い者勝ちなのかどうか、その辺も含めて、ここが70人の定員で、多良、大浦半分2分の1にして35名、それよりオーバーした場合はどのような形になっているのか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

放課後児童クラブの入所と申しますか、クラブに入る手続きでございますが、年明けて1月から随時、年度当初の利用者を募集しております。あと登録ということになりますので、いろんな理由があって、年度の途中でやめられた場合には、また繰り上げ等の登録をしております。

まず、条件でございますが、小学校の低学年ということで1年生から3年生までを優先して登録というか、来ていただくようにしております。それでも空きがあれば、なるべく高学年の児童についても配慮をなさいたいという、県等の助言等がございますので、空きがあれば入れております。

定員は35名というのは先生の配置数、現在2名です。あと面積要件がございますので、定員35名にしておるところでございます。多良、大浦ですね。実態については、なるべくいい方向にということで、お答えをしておってよかですか。

○9番（竹下武幸君）

なぜこれを質問しておるかといったら、1月からの申し込みがどういう形で募集をされているのか、私もちょっとわからんとですけど、今の3年生が何人これに参加されているのか、4年生に上がったら一般的にまた今度新学年の1年が入るわけですね。その中で結局、放課後のボランティアの関係で、今は勤め人の人がいっぱいおる関係で、あれにやっぱり生徒が自分のうちにおったら、やっぱり義務的に行かんばいかん責任ですよ。これは絶対じゃないですけど、ボランティアですから。そういう中で、もう早目に3年生の分は見越して何人おられるからというようなことで、早目にずっと1月から——1月からということですから、

1月にしたら早目ではないですけど、そういう話があると。これはうわさなのか何なのかはっきりわかりませんが、そういうぐあいに、とにかく早い者勝ちなのかどうかということ、それでお尋ねしたわけです。とにかく今、放課後の下校時のボランティアの関係で、勤め関係で、出んばいかんとに出切らんぎにゃやっぱり気の毒かという面がある関係で、それなら放課後のあれに出した方がましじゃないかというようなことで、3年生ももう何人だからということで早目にという話がある、実際はわかりませんが、そういう話も伝わってきましたので、その募集の仕方がどうなのかなという思いでお尋ねをしたんです。（「答弁要らんね」と呼ぶ者あり）よかです。

○5番（久保繁幸君）

それでは、総合福祉保健センターの86ページですが、修繕料の件をお尋ねいたしますが、今さっきシロアリの件で3,000千円ぐらい要ったと言われましたね。それで、17年度は624千円ですか、組まれていたんですが、今度の1,254千円、これはどういうふうな修繕をなされる予定かお伺いいたします。需用費のところですか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

一つは消火器等の詰めかえがございますので、その予算措置でございます。あとは例年突発的といいますか、定期保守をしているときに、例えば合併浄化槽のプロアのモーターが焼きついて動かなくなったとか、いろいろございますので、あとはその他一式ということで予算の計上をいたしております。

○5番（久保繁幸君）

平成11年12月オープンですか、まだ6年たっただけなんですよ。それで、その辺の修繕費が毎年これだけぐらいたがってきますよね。そのつくられたところは松尾建設だったですか、その辺の今言われた消火器の詰めかえ、浄化槽のモーターのポンプですか、そういうのはわかります。そのような関係でないところの、松尾さんが見ていただく、多分10年ぐらいですよ、保守、保証は——わからないですか、じゃあその辺はいいんですが、その辺で毎年これだけぐらいたがって大幅な修繕費が上がってまいりますので、その辺をお伺いしたところですが、それはいいんですが、それと、18番の備品購入費、厨房用備品が昨年も150千円上がっております、ことしもまた150千円上がっておりますが、これは何を買われる予定か。そしてまた、総合福祉保健センター用備品の520千円、これはどういうものをお買いになるのか、お尋ねいたします。

○健康増進課長（江口 司君）

87ページの備品購入費の総合福祉保健センター用備品ということで520千円上げておりますが、これは自動体外式除細動器というようなことで、緊急時の人口マッサージの機械を福祉センターの方に取りつけてまして、緊急時の心臓マッサージというようなことで、そういう

公共機関に何カ所か佐賀県でも設置してあるわけですがけれども、太良町でもそういった緊急的に人口マッサージ等も、あそこは高齢者の方の入浴等が頻繁にあるものですから、ぜひ設置したいというふうなことで、今回それが実現したというふうなところでございます。

以上です。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

厨房用備品ということで、食器等、あるいは配食の弁当箱等を計上いたしております。

○議長（坂口久信君）

昼食のため暫時休憩いたします。

午後 0 時 2 分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○11番（岩島 好君）

予算書の 104ページの委託料の中のリサイクルセンター管理委託料というのが80千円上がっていますが、これは新規だと思うんですが、どこに委託されて、その80千円の根拠を教えてください。

それから、105ページの19の負担金補助及び交付金の中の杵藤広域圏、ごみ処理センター費の中で 1,886千円ばかりふえとるというふうに思いますが、このふえた理由を教えてください。

○環境水道課長（米田幸男君）

お答えをいたします。

まず、104ページのリサイクルセンター管理委託料というふうなことでございますけれども、これは合併浄化槽の管理委託でございます。

それと、杵藤広域圏のごみ処理センターの件でございますけれども、平成17年度が28,386千円ということで、18年度は28,209千円でございますから若干下がってはおりますけれども、全体金額で見ますと……（「決算見込みとの比較ですよ」と呼ぶ者あり）このごみ処理センター費については、投入量割が 100%ということでございますので、その分の増加というふうに思います。

○11番（岩島 好君）

今80千円については合併浄化槽か何かの管理費と。こういうやつは、さっき話が出たように、ここの分、ここの分、ここの分と委託すっけん、ぎゃん高うなるとやなかかという気が

するんですよ。だから、同じ町の管理の中で、合併浄化槽の管理費は面々に、おれはおれ、おれはおれでやりよるけんぎゃんなるけん、こういうやつは、さっき話が出たように、実施の場合はまとめてやるような方法を検討できませんか。それが一つ。

それから、次の問題ですけれども、これは私ちょっと間違いかどうか知りませんが、28,386千円は17年度の当初予算で、減額を2,063千円じゃいしてあるわけですね。それと比較したら1,800千円ぐらいたまたふえると。そいけん、また減額ばせんばとやなかかというふうな気がするもんで、積算はどうなっているかと。だから、補正のことは考えんで、当初予算と比較して下げていますという説明ですから、その2,000千円を補正で下げたとはどこさい行ったんですか。

○環境水道課長（米田幸男君）

お答えいたします。

17年度分については、最終的に補正で若干下がっておりますけれども、それは先ほど申しましたように、ごみの量がですよ、新年度予算を組むときに前年度の実績を参考にして組むものですから、そういう形になるということでございます。（「はい、ようわかった。最初の問題」と呼ぶ者あり）

合併浄化槽の管理委託の件でございますけれども、これは先ほどから答弁していますように、地域地域で各業者がもう既に入っとるわけですね。その見直しというのは、なかなか厳しいものがあるんじゃないかというふうには考えております。

○3番（浜崎敏彦君）

同じく105ページの負担金補助及び交付金のところですが、生ごみ処理容器設置費補助金、昨年はコンポスト、電動生ごみ処理機、EMワーカーということで内容的に振り分けてあったんですが、ことしはその内容はどうなっていますか。

○環境水道課長（米田幸男君）

お答えをいたします。

323千円の内訳でございますけれども、生ごみ処理機が5基の20千円。それから——これはコンポストの分です。電動生ごみ処理機が15基の255千円。それから、EMワーカー、ぼかしで処理をするやつですけれども、この分を30個の48千円ということで計上をいたしております。

○3番（浜崎敏彦君）

参考までに昨年の実績をお願いできますか。

○環境水道課長（米田幸男君）

16年度で申し上げますと、電動生ごみ処理機が6基ですね。それから、コンポストが3個でございます。

○3番（浜崎敏彦君）

17年度の実績はまだ出ていないんでしょう。

○環境水道課長（米田幸男君）

お答えをいたします。

年度途中ではございますけど、2月末で申し上げますと、電動生ごみ処理機が6基。それから、コンポストが4個。それと、EMワーカーが6個でございます。

○10番（田口 靖君）

予算書の91ページ、節の13、委託料の中で、児童館運営委託料 3,900千円が計上されておりますが、この主要事業でも、連番の12で伊福、油津、大浦の3児童館ということで計上されておりますが、瀬戸んとは瀬戸児童館で言いよったのですかね、あそこが今のところ廃園という形に昨年からなっとるわけですが、その瀬戸の児童館の建物の所有はどんな形でしょうか、敷地とか。その条件をまず教えてください。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

瀬戸の児童館につきましては、平成16年度から休館になっております。それで、敷地及び建物等につきましては町の所有となっております。

○10番（田口 靖君）

そしたら、町の所有ということであれば、建物等についての使用規程等もあると思いますので、今後、あの地区のお年寄りと幼児と申しますか、学童でもいいですけども、そういった何らかの前向きな使用方法というのは考えておられないのか。そのまま置いていっちょけば、それこそシロアリの来たりなんかして、全く使いものにならんということになると思いますので、そこらは検討されたことがありますか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

あと有効利用ということで、児童の遊び場等、16年度に検討を行いました。近隣の児童数が少ないということと、あと、高学年の方についてはクラブ活動等をしているということで、今後その施設については、上司に相談しながら今後の対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○10番（田口 靖君）

上司に相談されるのもいいですけども、こういった忙しい中ですから、やっぱり責任ある課長として、むしろ積極的に対応していただくように希望しておきます。

○16番（中溝忠喜君）

今と関連して、瀬戸が休館ということですが、もう既に廃館じゃないのですかね。この減も、当然あそこの建物あたりの修理も時期的に来ているし、これはもうお金もかかると。

そしてまた、児童館の園児にしても少なくなったというような、そういう全体的な理由もあったと思うわけですが、そういうような関係でこれが今廃館になっているんじゃないだろうかというふうに私は受けとめとるわけです。

そこで、私は前回から伊福の児童館について言ってきたわけですが、こういう財政事情も厳しい時代になっとるわけですから、伊福の児童館は伊福に保育園がない前、学校に入学前の児童を健全に育成するというような児童館の趣旨から、あそこに50年代に建てられたわけですよ、西村町長時代に。その後、やはり保育所が大事だということで、保育所の併設を58年か59年ごろにしたわけですかたいね。それぞれ目的は違っても、児童館と保育所が併設をしているということは、もう必要ないじゃないかというようなこともあるもんですから、ここはやっぱり十分検討をして、今後、修理かれこれの財政的な負担がかかるということになれば大変だから、検討していかなもんだろうかというようなことを前回の3月議会でも言ったわけですが、そのままの状況で温存されてきとるもんですから、その辺はなぜこうなっているのか、まだ修理の段階でもないから、そのまま温存して、その時期が来たらやるといような配慮があるのかどうなのか、その辺の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

まず1点目の、瀬戸の児童館の件についてでございますが、児童が卒業された時点で、あと3名ほどいらっしゃいましたが、ほかの園に移られましたので、県の方に御相談をしまして、確かに耐用年数等も過ぎております。県の方としては、いきなり廃館ではなくて休館にしてもらえないでしょうかというようなことございましたので、現在のところ休館にいたしております。

それから、伊福の児童館ですが、児童館と、あそこの横の方に遊び場といいますか、滑り台等がありまして、まだ幾らか近所のお子さんが遊びに来て利用されとるとい状況でございますので、今後の状況を見ながら、取り扱いについてどうするか上司と相談しながら検討していきたいと考えております。

○14番（木下繁義君）

予算書の102ページですけど、目の公害対策費ですが、この水質検査等についてはどこに委託をされているのか、質問をいたします。

○環境水道課長（米田幸男君）

お答えいたします。

検査機関については、平成17年度につきましては県の環境科学検査協会の方に委託をいたしております。

○14番（木下繁義君）

さきの決算委員会でも、私はこの、例えば竹崎とか道越、それから多良の方で二、三カ所

なり、この水質検査をしてもらいたいというようなことを要望しとったわけですが、そういったことは全く現在においてはノータッチですか。

○環境水道課長（米田幸男君）

お答えをいたします。

まず、海水については、今回計上しているのは河川関係の分でございます、海水については他の機関で、県の方でも有明海の方を何点か選点して海水の水質検査も実施されておりますので、その検査結果を参考にしたいと、このように考えております。

○14番（木下繁義君）

これは、竹崎は集排もやっているし、地元の人の話の中でも、どういった状況の変化があるか、やっぱり県にばかり頼らんで積極的に町でも依頼をして、そして、集排をやっている竹崎地区の、干潮時がいいか、満潮時がいいか、そこら辺は専門的にわかりませんが、道越の構内とか、それから多良地区の二、三カ所をぜひやってもらいたいと。

どうですか、今後において。

○環境水道課長（米田幸男君）

お答えをいたします。

18年度の当初予算には、その件の予算等については計上いたしておりませんが、水質検査が必要であるというふうなことであれば、そこら辺については検討してまいりたいと、このように思います。

○3番（浜崎敏彦君）

91ページの扶助費、一番下なんです、児童虐待等家庭内暴力被害者一時保護費 200千円ということで計上されております。昨年お尋ねしたところ、平成16年度は1件であったと。17年度の実績はわかりますか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

この制度の利用はございませんでした。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、第5款、労働費 106ページから、第7款、商工費 128ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。106ページから 128ページです。

○13番（下平力人君）

106ページの鹿島藤津高等職業訓練校ですね、これについてお尋ねをいたしますが、今の訓練校生として、どのくらいの人が訓練を受けているのか、お尋ねをいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今現在、太良町の方は2名ですけれども、平成18年度の予算では6名分を一応計上しております。

以上です。

○13番（下平力人君）

そしたら、藤津・鹿島ということをございますので、これは全体的に何名ぐらいの、定員というのはあるわけですか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

定員はございません。各市町から、今度平成18年度については26名の方がですね、今まで是有明、嬉野、塩田、太良、鹿島ということでやっておりましたけれども、今回から嬉野と鹿島と太良という感じで3市町になっております。合併関係で有明町は白石町の方になりましたので、そういう関係上、26名ということで、その市町から申し出が出ております。

以上です。

○13番（下平力人君）

そしたら、職種といますか、それと指導者、これは臨時的に教育をされるのか、それとも固定してやられるのか、その辺をお尋ねいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

今ここに詳しい資料は持っておりませんが、職種については大工とか左官とか、いろいろな業種があると思っております。

○議長（坂口久信君）

職員は定期的に、指導者はちゃんと常勤でおらずとじゃい、定期的に頼まれよとじゃい。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

定期的か、臨時的か、私もちょっと把握をしておりませんが、前の段階では常設的にいらっしやいました。今の状況については、ちょっと済みませんが、把握しておりません。

○11番（岩島 好君）

まず、予算書の111ページの特産地づくり推進費の中の、まず13番の委託料40千円というのが上がっていますが、これは恐らく、その国道と役場の庁舎の運動場との合い中のあの問題じゃなかろうかと思っておりますが、今回は予算も減らして40千円と。しかも、ミカンには伐採をしてしもうとるところじゃないかと思うんですが、もしそこやったら今後の計画を教えてください。

それから、19番の負担金補助及び交付金の中で、うまいみかんづくり推進協議会への補助金の問題が、ことしは約100千円か幾らか落ちとると思うんですが、その協議会の予算、決算はどのようになっていますか。協議会の内容です。中身です。いつか私が聞いたところ、

前課長から「協議会のお金はございません」という答弁がありました。ところが、金子課長にかわったら「いや、どっさい余っています」と、こういう話が出ましたので、この決算についてはどのような審査を受けて、その補助というのが400千円なら400千円出しとるについて、その辺の決算関係はどのようになっていますか、その説明を求めます。

それから、次は太幸の補助金の問題ですが、これは補正のときに若干触れましたけれども、この太幸の補助金については、これは私の考え方ですが、今までどおりの穂木とか、苗とか、それからマルチの資材に対する補助とか、もうこういうふうなつを面々にしよるその補助のあり方は、私は間違いじゃないのかというふうに思います。

私の考え方を申し上げますと、今、農協も極わせが非常に多くて、単価的にもこれが非常に足を引っ張るとということで、極わせ3割、普通わせ3割、あと晩柑3割ぐらいに持っていかなばいかんと言いながら、この間の会合の中でも、平成12年度に44%ぐらいになすということと計画が根っからもう違うわけで、これはまあ、ここで言うべきもんじゃないと思いますが、生産者大会等でただしていかなばいかんと思いますけれども、今まで太幸の補助を進めてこられたことに対しては、私も感謝をしております。私もその一人ですから。しかし、今までどおりのですね、マルチを新しく資材を買えば助成すると。そうじゃなくて、もうそういうなつは持っているんですよ、だれでも。3年、4年使えるもんですから。

だから、そういうふうなつやなくて、私の考え方は、例えば太幸をことし1反改植すもんねてなれば、やっぱりそういうふうなところに、例えば高畝式とかなんとか特殊な植え方について、個人で、例えば私が1反2反、改植しゅうでしたっや、もう年もととっけん簡単にできませんという人が多くて、なかなか極わせからそういう改植がでけじおるわけですよ。

ところが、小長井町を参考にしますと、あそこはそういうとの計画をする、改植をする人を寄せ集めて、10人なら10人、15人なら15人で作業班をつくって、片っ端からユンボで伐採から何からやっていくと。それに対する助成という考え方を今から先は持っていかなと、例えば極わせの宮本を減らせ減らせと100言うても、年とった人はもう自分じゃしわえんけんということになってしまいます。

だから、こういうことをですね、やっぱり町は案をつくって、そして農協なり果協なり、それから個人出荷者がいらっしゃいますから、そういう人たちに、町はぎゃんしてやっけん補助をやるという方針を打ち出さんと私はもうだめだと思います、今から先は。そういうふうな検討をぜひ、この補助金の問題じゃなくて、そういう補助を出す基本をびしっと決めていただきたい。今までんごと高接ぎにやるよ、穂木にやるよ、さあ何になるよというやり方じゃなくて、ひとつお願いしたいと思います。

それから、もういっちょは、きのうも話をしましたけれども、園芸施設の問題ですね、ハウスの問題。これもこの間、農協でどうのこうの話がありましたけれども、結局そういう

ことで農協に品物ば出さんぎだめだよという決め方自体に、私はちょっと問題があるとやなかかと。それで、農協から出てこんと補助も出さんという仕方ですから、それは確かに個人が申請したくて補助はやられんとはわかっていますが、そういう指導もやっぱりしていかなばいかんとやないかと。

それで、私も今、野菜関係で部会長をしていますのは、カボチャの問題でございしますが、カボチャがどんどん面積が減っていますが、私は振興大会のときに1億円上げるようにしましょうと言ってみんなに呼びかけたっですけれども、単価が下がればどんどん下がっていきます。こういうふうなつも農協に出さんばいかんじゃなくて、農協の一部分はたらふく館で売るとか、農協はそういうふうな指導をしながら、農協を通しながらするような指導もしていかなと私はいかなと思います。市場に送って手数料を取るよりも、たらふく館で売れる分は若干売ってですね。そして、それは個人じゃなくて農協なら農協に出した、私たちのいるカボチャ部会でやるというような考え方も今後していかなと私はだめだと思います。

今、タマネギ部会もあります。ナスビもあります。イチゴもあります。そういう部会から、イチゴも個人が出すとなればなかなか、たらふく館にやるといういろいろな問題が出ますけれども、その集荷した品物をたらふく館で売ると。しかも、これは佐賀みどり農協の太良支所という名前で売っていても構わんとやないのかと、こういうふうに思いますが、今後そういうふうなつの検討をぜひお願いしたいと思いますが、農林課長どう思いますか。

#### ○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

まず1点目の、みかん展示園管理委託料40千円の件でございします。

これは御指摘のとおり、役場横にミカンの展示園がございました。これは当初、うまいみかんづくり推進協議会の方で見本林的なことで造成したいきさつがございします。しかしながら、その後の委託等を4Hクラブを中心にしてもらったわけですけれども、やっぱり品質等もいろいろございまして、年間しっかりした維持管理ができないというようなこと、それから、出荷時期等もいろいろ散らばってきたというようなことで、結果的に管理不足ではありますけれども、見栄え等も芳しくないというようなことで、いろいろな御指摘を受けております。

その結果、上司とも協議いたしまして、また特別、今回の干ばつでミカンがやられて使えないようになってしまって、結構な傷みも出てきたというようなことで、この際もう伐採をして、もう少し環境整備を考えたがよかろうというようなことで、現在はまだ計画段階ではございしますけれども、シバザクラなんかを計画してはどうかというようなことで上司とも検討しておるところでございします。結果的に、現在みかん園展示園管理委託料ということで計上しておりますが、これはミカンがございませぬから、あとの環境対策として使っていくというふうになると思っております。

次の二つ目の、うまいみかんづくり推進協議会への件でございます。

これにつきましては、御指摘のとおり補助金が減っていったわけですが、当初はうまいみかんづくり推進協議会と、かんきつ育成会というようなことに分かれておりました。うまいみかんづくり推進協議会はあくまでも太良のミカン振興のため、かんきつ育成会は品種の試験等をやっていくというように目的が違ったわけでございます。

しかしながら、予算執行状況は、私が以前も答弁したわけですが、繰越金等もあったというようなことで減額したのは事実でございます。現在は、16年にこれを統合いたしまして、16年に旧かんきつ育成部会の部分を部会設置ということで、16年にうまいみかんづくり推進協議会の中につくっております。そういう中で、事業はそれで継続して実施しているということでございます。

それと、決算審査状況でございますけれども、小さな資料をちょっとここに持ってきておりませんが、このうまいみかんづくり推進協議会については、この見直しと同時に、現場サイドの産地づくりに重きを置いたわけですが、こればかりでなくて、消費宣伝活動は物すごく太良ミカンのブランドのためには重要であるというようなことから、こういうふうな統合と同時に内容の変更もいたしまして、販売促進活動を取り入れたというようなことで、この3年程度、トップセールスを含めまして、東京、仙台等の市場に行ってもらっているというようなことでございまして、その審査等については、その推進協議会の組織の中で監査等を行って実行しておるということでございます。

次に、太幸の増産対策の問題でございます。

これは、御指摘の苗木補助も実際したわけですが、この太幸は突然出たわけではございませんで、うまいみかんづくり推進協議会の中で許諾権を持って推進してきたという実績がございます。そういうふうな中で、13年から15年まで苗木補助をやったということでございます。この実績が1万1,659本になっております。面積に換算いたしますと897アール、これが増産対策の中での苗木補助でございます。

これを受けまして、現在はその次期対策ということで、16年から18年まで、今年度までの予定で太幸わせの増産対策事業を実施しているというような、ワンランク、バージョンアップをしたというようなことで取り組んでおります。そういうふうな販促活動等を踏まえて、市場からの浮き皮の問題等々も指摘があって、このままじゃいけないと、太幸はすばらしいけれども欠点がありますよというようなことを踏まえて、マルチ等も入れてきたという事実がございます。

そういうふうなことで、現在は改植、高接ぎ、マルチ、この三つの方法で3年間で実施するというような増産対策を実行しているという段階でございまして、このミカンの問題については、その後の問題としていろいろ、今御指摘があったわけですが、大変厳しい状態を迎えておまして、現在は農協団体、果協団体が中心になって生産者団体が責任のある

生産体制をつくらなければだめですよというのが国の大きな柱になっております。

そういうふうな流れの中で、ミカンについては産地構造改革計画というようなことで、17年度から、かんきつ園地転換特別対策事業に取り組むというような大きな流れでできております。そういうふうな大型事業とかみ合わせたところで、そういうふうな事業等に乗らないケースも出てきます。そういうふうなものを、この太幸わせの増産対策なんかには活用して、対象外の方をそういうふうなもので救っていきたいというふうなことですけれども、基本的には18年度までで終わりますから、やっぱりその間にそれぞれの方々が努力していただきたいと、そういうふう考えております。

それから、4点目が園芸施設の整備事業の補助金でございます。

これにつきましても、17年から3年間の計画で実行しておるわけでございますけれども、これも前期の対策がございまして、御指摘のとおり、カボチャ等が一番実績も上がったと思ってるわけですが、路地野菜の振興対策事業というようなことで、これも3年間実施してきました。これを踏まえて、野菜づくり関係をもう一つバージョンアップさせようというようなことで、現在この施設園芸を17年から19年まで取り組んでおるわけでございます。

この中で、出荷関係の問題等の御指摘があったわけですが、これは当然ながら、町単独で事業を実施する前に、今まで役場主導型で単独を仕掛けてきた部分が往々にしてあったわけですが、やっぱり産地づくりを進めていくためには、農業団体と一体となった事業の取り組みが重要ではなかろうかというようなことから、この施設園芸についても、JAの方もJA夢ハウスの10%補助というようなことがあるということで、町の方もそれと一緒に進んでいこうというふうなことで来ております。その結果、出荷関係も、やっぱりJAが事業主体になれば、当然ながらJAの出荷系統になってくるというのはやむを得ないと思っております。

ただ、前回の質問の中でも答弁をいたしたわけですが、やっぱり農協に出す作物と、直売所とか自家用とか、そういうふうなことを、部会の方とか生産者の方々、そこら辺が中心になって考えていただいて、地産地消、地場産品の推進に役立つようなこと、それも部会とか農協を中心に進めていただければと思っております。しかし、それについては町の指導というような指摘があったわけですが、当然ながら、そういうのも念頭に入れて町単事業には取り組んでいく必要があると、そのように思っております。

#### ○14番（木下繁義君）

予算書の122ページですが、漁港建設費の中で委託料の38,400千円と。この調査測量設計委託料はどこの業者であり、また、どこら辺の設計委託を依頼されるのか。

それと、主要事業の中の9ページの連番の47、漁港建設費の中で、例えば道越地区1号防波堤の24メートルの予算内容。それと、竹崎地区の防波堤の先端2カ所の費用等について、

中身の説明をお願いいたしたいと思います。

○建設課長（岩島正昭君）

まず、予算書の122ページの連番の13の委託料ですね。この38,400千円でございますけれども、これは道越の2号防波堤で、早泊の方から、今1号防波堤ということで環境広場の方から190メートル延びておりますけれども、その反対側の堤防の委託料でございます。これが140メートル分の設計とボーリングの委託でございます。

ちなみに、この単価が38,000千円というふうな事業になっておりますけれども、歴代の、今までの委託料を参考のために申し上げます。平成8年に1号防波堤のボーリング設計委託料を計画しておりますけれども、これが29,329,250円。それから竹崎が、これは190メートルでございますして、竹崎の西側2号防波堤が100メートルでございますけれども、25,200千円というふうな決算になっております。これは今から設計委託を、予算承認を得たときはお願いするというところでございます。

次に、主要事業の連番の47の内訳でございます。

まず、道越地区の1号防波堤、これは24メートルでございますけれども、今17年度で鋼管を14本打っているわけでございますけれども、18年度につきましてはその上の上部工でございますね、上部工の現場打ちコンクリート打設とプレキャストバンということで、方塊をカーテンどめという形で4個据えつける事業でございます。1号防波堤につきましては、平成18年度で全部完了という形になります。（「それはいつですか」と呼ぶ者あり）ことしです。18年度です。

次に、竹崎地区の先端取り除きでございますけれども、これは議員御承知のとおり、竹崎の入り口の先端部が幾らか崩壊して、漁船同士の利用の制限があるということで、今既設が14メートルございますけれども、これを20メートルに拡幅するというふうな事業でございます。これは床掘りをしまして方塊を5個据えまして、その上に現場打ちで立ち上がるということでございます。この事業も、予算承認いただければ今年度の18年度で完了ということで、竹崎地区についてはもう全部完了ということでございます。

以上でございます。

○14番（木下繁義君）

今の事業の内容はわかりましたけど、このおおよその予算配分ですね、それと、この灯台の方もわかりでしたら教えていただきたいと思います。予算内容。

○建設課長（岩島正昭君）

お答えします。

灯台の移設費につきましては、もう今現物ができて、17年度事業、いわゆる今月いっぱい移設は完了でございます。

今、旧灯台につきましては、今報告しましたとおりに、先端部の改良の時点で旧灯台は

取り壊しという形になります。新灯台は、17年度では沖の方の防波堤の天端に仮設、まだ途中でございますけど、3月いっぱいまでで仮設完了の予定になっております。

配分でございますけれども、全体事業費で言います。155,000千円でございます。その内訳としまして道越地区が75,300千円、これはさっきの委託料も込みでございます。竹崎地区につきましては79,700千円となっております。

以上です。

#### ○14番（木下繁義君）

さきの調査委託料、これは今の説明の中では、早泊の方から140メートルというような予定のようでございますけど、これは地元との話し合いは十分にできた上でしょうか、その辺の内容をお尋ねいたします。

#### ○建設課長（岩島正昭君）

お答えします。

9次計画が14年度から10年間の長期計画で始まっているわけですが、当初の全体計画の中で、大浦の漁業協同組合の2階で、組合長以下役員さん全部集合いただいて、全体計画の説明会を開催し、内諾をもらっております。ただ、防波堤の位置ですね、竹崎の場合を申し上げますと、竜宮のところから、議員御承知のとおり、当初は真っすぐ延ばすばいというふうなことで上げとったんですけども、今回につきましては有明海がこういうふうなことで負担金もちょっと厳しいということで、一文字波止を今回はつくっていっちょこうというふうな結果になったと思いますけれども、道越地区につきましても全体計画の打ち合わせはしておりますけれども、実施の段階になれば再度協議をしたいと、かように思います。

#### ○15番（田崎 誓君）

これもちょっと木下議員の補足をしたいんですけど、これはこれとしまして、私はまず、予算書の121ページ、太良町カキ養殖振興事業費補助金が5,000千円、本年度は上がっているわけですが、大体昨年度は4,000千円上がっていたと思うんです。そして、この主要事業一覧表を見ると、大体7基ふえたということですが、県の補助金も、国の補助金も、この主要事業一覧表の中では全然ついていないわけですよ。

そこで、これはもう三、四年になると思うんですが、今までに出した補助金はトータルで幾ら出ていますか。まず、これからお尋ねいたします。（「13年から出して……」と呼ぶ者あり）13年ぐらいから出しとうろう。

#### ○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

カキの関係で今まで事業を実施してきたのが、カキの試験養殖の事業と、御指摘の町単のカキ養殖事業、それと県単の事業等の3種類の事業を仕掛けてきたわけですが、ちょっと手元にある資料を申し上げますと、今指摘の町単のカキ養殖につきましては16年度で

5,050千円、17年度で4,100千円というふうになっております。あと、試験養殖関係はちょっとここに今持ってきておりません。

○15番（田崎 誓君）

今カキ養殖については立派なカキということで、名産のカキとしていいんですよ。もう非常に親しまれる、魅力のある太良町の特産だろうと、そういうふうに私も考えているわけですが、一番大事なことは何かというと、このカキをそれだけ育てていくということはいいんですよ。しかし、私は地元でございまして、そういうふうな名産のカキをやるというのは、私たちの地域にとっても誉れなんです。しかし、一つ私たちが考えることは、今こういうふうな補助金というのは、団体の漁業組合とか、そういう団体でなければ補助金は出されない。これはよく課長たちはおわかりだろうと思うんです。

例えば、カキを大浦漁協に買いに行った人もおるんですよ。そしたら、ないと。大浦漁協には、ちょっと言うたらないわけですね。それはやっぱり、つるしておるカキですから、ないのは当然でしょう。しかし、今何人いらっしゃるかわかりませんが、ふえとると思うんです。その業者がふえとるから、昨年より1,000千円、それだけ増資したということでしょう。そしたら、それを買いに行ったときに、やっておられる業者に一回一回電話をして、そして、そのカキを集めなければできない。

そういうことで、漁業組合を対象にして補助金というのは出しよるわけですよ。補助金というのは大浦漁協に出しよるわけですから。けど、大浦漁協は恐らく口銭を取っとらんのじゃないかという気が私はするんですよ。やっぱり漁業団体の一組合に出した以上は、大浦漁協を通じて販売もせねばできないと私は思うんです。それはもう、立派なカキですからいいんですよ。それはもう、すごい魅力のあるカキですからいいんですよ。けど、大浦漁業協同組合に補助金というのは出しよるわけですから、一銭も口銭を取らんとするということは私はおかしいと。その辺はよくわかりませんが、大浦漁業協同組合に入って今まで売ったカキの口銭ははっきり出ていますか、それからお尋ねします。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

カキ養殖の件でございますけれども、事業主体は、御指摘のとおり大浦漁協ということで実行いたしております。これは当然ながら、漁協が生産施設をつくって一元的に販売を持っていこうというために事業主体になっていただいているわけですが、実際中身を見ますと、一人一人の漁業者になってくると思います。

御指摘の問題は、口銭の問題だと思いますけれども、基本的には1回、漁業者はすべて漁協に出すということで一元集出荷が成立しております。だから、1回全部、漁協が受け入れて、そして、それを今度は手数料をいただいて、生産者がまた引き受けておられます。国道なんかでカキ等を売られている漁業者の方は、1回漁協に出して、また自分が引き受けてから店

で販売すると、そういうふうなことで、基本的には漁協を1回通したようなことになっておりまして、漁協を通すことによって漁協も手数料をいただくというふうなことで現在は実行しておられます。

○15番（田崎 誓君）

それじゃ、道路あたりに出していない方のカキの販売方法はどうなっているのか。出さない人。出す人はもちろん手数料を、それは何%もらいよるかは知りませんが、出さない人は直接販売しているんですか、組合を通さんで販売しているんですか、その辺はどうですか。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

ことは、途中経過ではございますけれども、16戸で区画権が20ヘクタールで20基、これで126トン相当を見込んでおります。これは昨年の30トンから比較いたしますと大変量的にはふえております。逆に言うぎ、昨年まではまだまだ一元的に集出荷体制もとりにくくて、また、収穫できても売手だてがまだ十分なくて、個人的にも知り合い関係にはける程度の品物であったというようなことでございます。しかし、ことは12月以前の時点でも80トン相当は見込めるんじゃないかろうかというようなことがございました。そういうふうなことがあった結果、漁業者の方も、これは漁協の言う一元集出荷体制を早くつくり上げないと、今まで個人個人で販売しているようなことでははけていけないというようなことで、一元集出荷体制が決まったといういきさつはございます。

そういうふうな結果、漁協の方も、最初は今までどおり、地元の方の国道筋とか旅館街とか、そういうふうなところで大体はけていこうというふうな見込みを立てとったわけですが、残念ながら、太良町のカキの生産が大幅に伸びたということは近隣の産地も同じでございまして、競争的に、よそもいっぱいカキが安い単価で出てきたというようなことで、太良漁協もふたをあけて、販売の方にどうして取り組むかというようなことで大変困られたというようなことでございます。

そういうふうな結果、経過ではございますけれども、漁協とか町も一緒になって、県内の旅館とか、そういうふうな商売人さんですね、そういうのを回って開拓をしたりとか、それから、町の方が主催して、町長の方にもトップセールスをしていただいて、カキ業者等を寄せて、役員さん等も寄せて、地元産のカキを大量に受け入れて販売をしていただくようお願いをしたところでございます。しかし、そういうふうな努力はしたわけですが、結果的にはそれなりに売れていったと。それからあと、たらふく館とか、そういうふうな地元の販売店でもどうにか受け入れ等もできて売れていったということでございます。

あと、問題の、購入しに行ったときにカキがないというふうな話でございしますが、基本的には一元集出荷が決まったときに地元で売る場所は、大浦漁協とたらふく館等で売るというふうなことを決められておりました。しかし、あとどこら辺で売られたか、大浦漁協で売る

と決まっとつとに品物がなかったというふうな話になるかと思えますけれども、基本的にはその日にうちに収穫して、それから洗浄器にかけて簡単な滅菌だけするというふうな手順を踏まんばいかんわけです。だから、前もってどのくらいはけるだろうという想定をして、前もっての収穫をされておりました。しかし、その部分も今回の取り決めで、やっぱりまだまだ勉強せにゃいかんと、土曜日曜の問題とか、天候の問題とか、そういうのを念頭に入れて収穫をしていかんぎんた、逆に収穫が足りなくてお客さんも困ったとか、そういうことは聞いておりますので、そういうのも今から参考にして取り組んでいく必要があると思っております。

○15番（田崎 誓君）

これを通してそれだけの手数料をいただいているということであれば、それでいいんですよ。

それじゃ、17年度でどれだけの水揚げ量が揚がったのか、それは金額にして幾らなのか、それは役場の方に、おたくの方に上がってきていますか。わかったらそれを教えてくださいよ。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

これは、うちの職員も常々現場の方に向かわせて、業者会とか漁協の意見等を聞いたりとか、海の状況とか問題点とか常に把握するように努めております。これはもう、概算ではございますが、この収穫関係も、うちの方で聞き取りで全部積み上げております。そういうふうなことで、私は先ほど 126トンと申し上げたわけですがけれども、推定水揚げ量がですね、これはあくまでもうちが積み上げた分です。49,000千円程度を見込んでおります。

○12番（山口光章君）

予算書の質問をする前に、先ほどのカキの問題ですね、田崎議員の問題ですがけれども、実は私たちが細々とサイドビジネス的にカキ焼きをやっているんですけども——課長、よかですか。カキがないと言われたでしょう。事実そうなんです。しかし、養殖業の組合員の方が出している店はあるんですよ、ずっと。その違いですよ。補助をやっているのどうして、そして、カキ焼きはいいぞいいぞで言うけれども、生産者の出している店にはあるんですよ。それはちょっとなと思うわけですよ、わかりますか。それは把握しとってください。

128ページですね、目の5、竹崎城址管理費で、節の7、賃金ですね、竹崎城址展望台草刈等賃金が32千円となっておりますけれども、節の13の委託料の2,253千円の管理委託料は管理人の賃金になるんですかね、そういうことになるんですかね。そして、この竹崎城址展望台草刈等賃金は、私も見覚えがあるんですけども、コスモスの種まき時の土壌づくりの場合は、それは物すごい広さがありますから結構時間がかかりますし、労力もかかります。

これはわかりますけれども、その辺をちょっとお尋ねします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

竹崎城址の賃金の方ですけど、賃金の方については草スキー場の方ですね、あちらの方のり面あたりの草払い作業ということで、8千円の2名の2回分ということで一応予算は計上しております。

○12番（山口光章君）

そしたら、これは竹崎城址展望台——草スキー場でしょうもん。そしたら、この委託料の2,253千円というのは、これはどこですか。そして、これには草刈りなんかは入っていないんでしょうかね。入れてよかじゃなかとね、草刈りぐらいは。一日じゅうおるわけでしょうが。日に1時間ぐらいとか1時間半とかしてよかとやなかろうかなと思いますけれども、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

管理の委託の方には、そういう草払い等も入れております。全体的なものも入れておりますけれども、そういう御指摘もあっておりますので、そういう中身についても再度また今後検討したいと思っておりますけれども、花壇の管理とか施設管理、そういうものの中には、草刈りとか芝焼きとか、そういう人夫賃も入れたところで一応予算は計上しております。

○12番（山口光章君）

だから、この委託料ですか、ここに書いてあるのは竹崎城址展望台管理ですからね、管理。管理はどこまでの広がりがあるのかということを考えてせにゃいかんですよ。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

115ページの県営広域農道整備事業費負担金ということで105,000千円出ておりますけれども、この前トンネルも見学に行きましたけれども、話では平成22年開通と聞いております。これは18年の分ですから、あと4カ年分になると思いますけれども、大体概略、負担金はあとどのくらい、年度ごとに——トータルでもいいですけども、わかっとったら教えてください。

○土地改良課長（永渕孝幸君）

お答えいたします。

広域農道は、議員御指摘のとおり平成21年度、22年3月には完成するようになっております。

あと残りの事業費につきましては、18年度を除きますと、19年度以降ですけれども、太良町分は3,228,750千円の事業費でございますので、この1割としたところで320,000千円余り

ではなかろうかと思っております。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

そしたら、その負担は完成までに320,000千円だけでももう終わりですか。

○土地改良課長（永淵孝幸君）

現在の事業費、まず全体の総事業費から申し上げます。

全体の総事業費が40,353,000千円余りになっております。そのうち太良町分が22,480,000千円です。それで、17年度までに完了した事業費が182億円になっております。それで、19年度までを入れますと19,251,000千円余りになりますので、あと残りが3,228,750千円というふうなことになります。ですから、完了までにあとこれだけの事業費だと、その10%が完了までの負担金というふうなことになります。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

それじゃ、最後ですけれども、太良の方は順調に大体進捗しているということだったと思いますけれども、あと、道路は一刻も早く鹿島の方まで私たちも開通を望んでいるわけですが、ちょっと町外になりますけれども、鹿島の方の進捗ぐあいはどんなふうでしょう。大体22年3月には間違いなくできそうですか。

○土地改良課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

ちなみに、17年度までの太良町の進捗率は81%になっております。それで、鹿島市の総事業費分が17,873,000千円。17年度までに11,886,000千円、進捗率で申しまして66.5%です。そして、18年度分まで含めると、鹿島の方が12,726,000千円ほどになりまして、大体進捗率が70.4%、太良町の方は85.6%。それで、県の方の今の計画では、鹿島まで平成22年度で完了しますというふうなことになっております。

以上です。

○14番（木下繁義君）

予算書の121ページの水産総務費、さっきから出ておりますカキの件でございますが、やはり一元集出荷を徹底的にやるならやるようにですね、先ほど、ある議員からも意見が出たように、漁協でこの清掃をして、キロ数に対して手数料を取っていくというのが理想でありましょうが、その清掃器具を個人で船に取りつけていらっしゃる方もいるしですね。

そこで、本当にこの補助の波及効果を上げると、本当に意義のある波及効果を上げるというようなことであれば、漁協の荷さばき場に県、国の補助でいけずを持つとるんですよ。そこに生かすとすれば、このカキというものは10日15日どうもなりません。そういったことをすれば完全な補助事業としてみんなが認める事業ですよ。しかし、今の状況では、

これは私も地元ですけど、やっぱり補助というものをいかに漁民が甘く見ているかということです。そしてまた、そういった指導体制がけしからんと私は言いたい。もっともっと現場に行って精査せんば。その共販はちょっとだけやりました、漁協に揚げて。しかし、漁業は売りきらんということで個人販売にまたしております。

それで、さきの議員の言われるように、やっぱり平等であるような事業体制をやってもらうごと、もうことは大体済んでおりますけど、それから、この売上げの49,000千円ぐらいの積算をされているようでありますが、やっぱりずっと聞いてさ、聞き取り調査、私も漁民の一員ですけど、こすかっですよ。そこら辺で、やっぱり補助事業というものを重視してもらおうということで、どうですか、課長、今後の取り組みとして。あんたの決意をいっちょ、しかっ聞いてみたい。

#### ○農林水産課長（金子武夫君）

カキ養殖についての取り組みということでございます。

このことについては、議員も地元でございますから、今までにもいろいろな問題点があったことは御承知のことと思っております。漁協も、ここまで取りまとめるのに結構四苦八苦されたいきさつもございます。これをどうにか試験養殖からここまで引き継いでこれたなど。しかし、途中でやっぱり何度かできないというふうな場面がたびたびあったわけですが、これは太良町の漁協振興、それから、以前のタイラギの問題等の活性化のため、やっぱり途中で投げ出すわけにはいきませんよというようなことで来たいきさつがございます。ただ、問題点があるのも私たちも十分承知しております。

そういうふうな意味では、最小限、一元集出荷というのは絶対破ってはならない事項というふうなことで徹底して申し上げてきております。この一元集出荷についても、一元集出荷があれば当然ながら漁協の責任、ひいては町の責任として、販売体制の出荷が指摘されております。こういうふうなことで、本来、生産販売は生産者、生産団体が普通でございます。これを、すべてを漁業団体とかに責任を押しつけるのは、やっぱり問題点はまだまだたくさんあると。しかし、そこでの意気込みと私は受け取っておるわけですが、そういうふうな意味で、問題点は必ず出てくるんだという認識のもとに、ミカンと同様、うまいみかんづくり推進協議会もつくっとるわけです。これも、そういうふうな問題点等を解決する手だてとしてつくってあるわけですが、同じように、竹崎カキの生産振興協議会というのをつくっております。そういうふうな意味では、県の方も参加してもらっているし、ひいては、また漁連なんかも参加していただいております。やっぱり太良町のカキであると同時に、有明海のカキというような見方も県とか漁連レベルでも考えていただいております。そういうふうな大きな目線に立って推進をしていかなければならないと。やっぱり今の20町を100町ぐらいまで漁業権を拡大するというのが、私は、産地としてはそういうふうになってほしいと思っておりますが、いかんせん、そういうふうな問題が山積しているのも事実でございます。

す。その点では、やっぱり御指摘のとおり、指導の部分があるというのは重々承知しておりますけれども、そこら辺は地元の議員として、そういうふうな問題点は当然御承知だと思いますから、側面的に御協力をいただければ幸いですと思いますし、また、先ほどのいけす、こういうのはやっぱり使うだけの価値があるし、効果はあると私は思います。

○14番（木下繁義君）

担当課長として鋭意努力をされているということは十分認識しております。そしてまた、ここまで伸びる業者を手助けしていただいたことには感謝するわけでございますが、やはり議会議員の中でも、そういった不平不満、町民から我々に来る不平不満、こういったものが全くないようなというふうなことは言いませんが、極力そういった声が少ないように、みんながある程度理解できるように、今後の指導力を極力お願いしておきたいと思っております。もう一回、決意。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

当然ながら町の責任もございいますから、そういうふうなスタンスで指導は必要と思っております。ただ、私がそれなりに心配な点が、この議会の中でもあったわけですが、漁協合併の問題でございいます。そういうふうな中で、来年度も有明海の漁協合併が、一元化する流れになつてくるわけですが、大浦漁協の方でも役員改選等がございいます。そういうふうな意味では、やっぱり仕掛けをされてこられた今の組合長さんが、中身からなんか全部知っておられます。そういうふうな方が活躍できるようなことが、この問題には必要ではないのかなという危惧もしておりますので、そこら辺もいろいろと御指導をお願いしたいと思います。（「はい、了解」と呼ぶ者あり）

○11番（岩島 好君）

今の話の中で出てきました、竹崎カキ生産振興協議会というのがあるということですが、この振興協議会というのはどういうメンバーでできていますか、それをまず教えてください。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

太良町長を会長にさせていただいております。あとメンバーが、大浦漁協、それからカキの業者会、それから有明の漁連、それから有明海水産振興センター、ここがメンバーとなっております。（「協議会の委員は何名ですか」と呼ぶ者あり）6名でございいます。

○11番（岩島 好君）

そしたら、今いろいろな問題が出よっです、カキの問題については。私たちも経済常任委員会でどうらこうらやって、一元集出荷せんぎ補助金はだめだという話があって、何とかここまでこぎつけてきよるんですよ。

ところが、この協議会に負担金ばうちが 250千円出して、あとどこが出しよるんですか。

そういう中で、この協議会の中で大きな問題は、やっぱり基本線を協議するのがこの協議会でしょう。だから、その協議会というのは去年、17年度は何回ありましたか。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

町が 250千円と大浦漁協が 250千円の 500千円でございます。

あと、目的といたしまして、先ほどから申し上げているように、まずカキの育成技術ですね、こういうふうなこと、それから市場開拓・販売促進、それから将来的に商標登録、それから料理関係の調理研究、それから、カキいかにばかりじゃなくて、ノリひびですね、そっちの方でカキができないかというふうな意味も含めて、ノリひびの活用等ができないか。それから、ゆうパックとか、イベント的なカキ祭り等、こういうふうなことをカキ振興とともにつくり上げていこうというような目標を設定しております。

こういうふうな中で、先ほど申し上げた漁協の方の生産組織関係ですね、こちら辺が順調にいけば、こっちの事業の方も順調に、いろいろな研修等もできたわけですがけれども、いかんせん、途中でやっぱり右に行き、左に行きという部分がございました。しかし、そういうふうな問題があったときも、この会を開いて、今現在こういうことで進めておりますけれども、現在、地元の方ではこういうふうな問題が起きておりますと、どうしましょうかと、先ほどの一元集出荷を含めて、そういうふうなものも相談しております。

本来の目的の部分には、まだまだちょっと立ち入っていないというのが実情であります。しかしながら、過去にも業者会の方々を佐世保の方に現地視察に連れていったりとか、それから、販売面でも佐賀県が主催いたしました、福岡であったわけですがけれども、農林水産物の販売が、そのときも太良のミカンとか、太良のカキ、そういうのも持っていかせて、そういうふうな宣伝等にも自分たちが参加して消費者の声を聞くことも大事というようなことで行ってもらったりとか、そういうこともいたしております。

それから、ことしもカキがこういうふうな状況になって、この協議会の方でもカキの販売のためにチラシ等も何回かあったわけですがけれども、チラシ、それから本、雑誌、こういうふうなのにも、この媒体を通して宣伝等もいたしております。

○7番（恵崎良司君）

今先ほどの木下議員からのですね……（「ほかの問題ば」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

よかですよ、恵崎君。

○7番（恵崎良司君）続

よかですか、カキの問題です。木下議員の質問に対して、課長が大変心強い、やる気のある、そして、当然最初から完全じゃないと、いろんな問題があるというのは覚悟しているというような力強い答弁を聞いて、本当ほれほれとしました。

そこで、先ほど消費者ということも言われましたけれども、私も個人的に大変カキを好いておりますので、ちょくちょく買ったんですけれども、消費者サイドから言わせていただきますと、実は小長井の漁協にも同じ地域のカキを、海況はほとんど一緒ですから、何百メートルか離れているとは思いますが、厳しい言い方の方ですけれども、そこを比べてちょっと、私も実際、何回か小長井からも、最近は漁協がないということで、余り大きな声では言えませんが、どうしても食べたいというときは小長井の方にもちょくちょく行っているんですけれども、消費者サイドから見たら、ちょっと量がですね、同じ価格でも、たらふく館なんかのと比べると、環境が全く一緒ですから確かにどちらのもおいしかたですけれども、両方買ったことがある人だったら、ちょっとこれは残念ながら量的に差があるんじゃないかなと。やっぱり消費者は敏感ですので、これは苦情のようですけれども、私大変これは伸びてほしいと思っておりますので、その辺のこともですね、消費者サイドに立っていますね、もうかっていただくのは本当いいんですけれども、少量で売れたら売れて、それでいいんでしょうけれども、やはり競争というのがありますので、同じカキがすぐ隣でも売っておりますので。私も小長井に行ったときに太良の人に会うのは実際恥ずかしいんですよ、こういうあれもしておりますので。でも、ないときはどうしようもないもんですから、やはりその辺の競争関係もあると思いますので、その辺もちょっと考慮して、今後大いに伸びてほしいと思っております。よろしく願います。（「答弁要らんじゃろ」と呼ぶ者あり）いや、よかったらどうぞ。

#### ○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

確かに、小長井のカキと太良のカキは、量から金額から太良の方が高いということは承知しております。この点がやっぱり太良の弱みなんです。しかし、この高さの理由が、小長井の方は、前もたしか私は言ったと思うわけですけれども、諫早関係で約80基程度あるわけですけれども、大体全額補助的な施設になっております。だから、ちょっと自己資本があんまりいっていないというようなことから、太良の場合は資本投下しておるから、どうしても値段の方に響いていくというために、やっぱり規模拡大して行って、その分を取り戻していかなければならないというふうに考えております。

それから、値段が一番問題になっとるわけですけど、一元集出荷の問題で一番問題になっているのも実はこの単価のことなんです。どういうことかと申しますと、業者の方は高く売ってくださいと。漁協の方は、もう小長井があるから、小長井と同等に売りたい買いたいということなんです。そこで結局、漁業と業者会の方の金額が合わなくて一元集出荷ができなかったというのが事実なんです。しかし、現在は、これだけの量がとれるようになって値段のことばかり言われんというようなことで一元集出荷になったということですが、残念ながらその価格の差は、どうしても今のところはまだまだカバーできていないというよ

うなことで、原因等はそこら辺にあるというふうに考えております。

○9番（竹下武幸君）

ずっとカキの問題が、意見が出ておりますけど、ことしのカキの養殖は、経済常任委員会で大浦の竹崎カニに付随して研修に行ったわけですけど、その以前に、結局カキの生産者の方との意見交換の中でぜひ一元集出荷をしてくださいと。そうしないと、補助事業として私たちも認めきらんというふうなことで強い意見を言ったというふうなことで委員長報告も12月議会でしております。

それで、もう結果がですね、ことしはカキも終わるぐらいになっておりますが、今までも意見がいっぱい出ております。協議会が開かれるなら早い時期に開催をしてもらって、やっぱり18年度産のカキに向けて出発をしてもらいたい。特に生産は天候によって大分、どうなるかわかりませんが、販売においてはやっぱりアピールをして、もう売りきらんというふうなことではいけませんので、そして、その中でもまず、やっぱり地元、山口議員おっしゃったように、地元をまず把握して、そして、やっぱり福岡あたりまでは売り出してもらいたいと。やっぱり食の安心・安全の中で、浄化作用のシステムをやっぱり取り入れてもらって、竹崎カキの味はよそに一つも負けませんので、食の安心・安全を打ち出していきたいということは、経済常任委員会の反省会の中でもいっぱい出てきておりますので、ぜひその辺は生産者の方にお伝えをいただきたいと思っております。これについては答弁は要りません。

予算書の111ページの中山間地域等直接支払交付金ですね、一番上から3段目。これは私も一般質問のときやっておるわけですけど、過去5年間の最後の年の検査というふうなことで、ことしの監査の中で、やっぱり今までずっと交付金をもらってきた中でも、そのまま、ある意味では放置した園があったというふうなことで、かなりばたばたしております。ぜひ今回は、これは毎年検査をするようになっていっているのかなっていないのか、減反政策と少し違うかわかりませんが、ぜひ最低3年目ぐらいには確認をやってもらって、5年目の監査のときにばたばたしないように、ひとつぜひ指導をしてもらいたいと思っておりますけど、どうですか。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

中山間の事業につきましては、毎年度、地元の代表者の方を呼んで、飼料等の経費を含めましてチェックもいたしております。

それから、御指摘の3年目ですね。これは特に、今度の新対策については事後評価がありますから、当然ながら3年目、5年目というのがあった上で、検証の上で補助金返還等も念頭に置いてあるわけですから、当然ながらその点はしっかりと指導していきたいと思っております。

○16番（中溝忠喜君）

ただいまのカキの問題ですが、私もいろいろ今の論議を聞いておまして、太良の特産としてカキを誕生させたということは、非常に大きな太良の漁業の産物だと、貢献度は大きいというふうに理解はするわけです。

しかし、今補助金の問題でいろいろな異論が出るとるわけですが、やっぱり補助は交付の適正な原則に立ってやるということが建前でございますので、このことでほかの漁業者の方から見ていろいろ指摘されるような、そういう不満が出たとすれば非常に大きな禍根を残すわけです。それで、できることならば一元集出荷、一元販売ということが一番いいわけですが、しかし、なかなか口で言うようにうまく歯車が回らないというのが商売の厳しさでございますので、そういったことを考えれば、せっかく物産館もつくったわけですから、カキを仕入れると、買うということであれば、消費者が太良の物産館に行けば味のいい、しかも安いカキがあるよというぐらいの知名度をとるごとやらんといかんて私は思うわけですよ。そうでないと、金太郎あめ式に隣の商売人のやるようなことをやれば、それはもう発展はないわけです。「商売は損して得せろ」という昔のことわざがあるように、一回は損しても客を引きつけるというような、そういう培養をかけてやるぐらいの商売の意気込みがないとなかなか進展しないわけです。そういったことでは、そういった指導も行政の立場としてやることも一つの視点ではなかろうかというふうに思うんですから。

それで、課長自身が一生懸命これに心血をかけてやったということは、私たちも認めます。また、太良町としても非常に効果の上がったことです。40,000千円台の漁獲高を上げたということは、これはもうすばらしいことですよ。しかし、その補助金の交付についていろいろな愚痴が出ないような、そういった適正な運営に取り組むということのチェックとして議会は申しているわけですから、その辺は十分把握をしていただきたいというふうに思います。それについて課長のコメントを。

それからもう一つは、さっきも出ておりましたが、128ページですか、竹崎城址展望台管理委託料として2,253千円計上されておりますが、今の行革はいかにして出るを最小限にとどめるかということが一番大事な考え方です。それで、この2,253千円の積算がどういうふうになされているのか。私はどっちかと言えば、駐車料も取らば何も取らんで、そして、ほかの手入れも何もせんで、管理人に何でこれだけの費用を弁償しなければならぬか不思議でならぬわけですよ。その辺の問題から、一番口、行革のターゲットとして上げていかなければならぬ問題ではなかろうかというふうに思うわけですよ。その辺はどうなっているのか、積算関係かれこれ説明願いたいと思います。

#### ○農林水産課長（金子武夫君）

カキのことでお答えいたします。

このカキ養殖につきましては、現在の太良町カキ養殖振興事業は、町単事業でございますけれども、17年から19年間というふうなことで交付要綱をつくっております。だから、こう

いうふうな要綱に基づいて適正に執行していきたいと、このように思っております。

それから、物産館等の販売も含めましてですけれども、先ほど申し上げたように、やっぱり産地化を持って行って、ブランド化まで目指していきたいというのが、当初町長も含めまして、業者の方、漁業も含めてそういうふうな意気込みでおられますので、そういうふうなことで今後も取り組めるようにしていきたいと思っております。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

竹崎城址の管理料の方ですけれども、これについては、人件費等については今年度まで1,508千円の人件費でして、あとの花壇の管理経費を760千円、そのほかの経費を合わせて1,016千円で、二百何十万の金額をかけておりましたけれども、町から出す分は、今回人件費も見直しをするということで月額100千円で、年間1,200千円ということをお願いをする。あとの草刈りとか、そういうのについても、年6回するうち2回については旅館組合等も協力してもらって、自分たちの観光施設だということで自主努力をしてもらって、御協力を得ながら草刈り等もしてもらおうということで、できるだけ経費を減らすということで、今回こういうふうな2,253千円の委託料にはしております。

○16番（中溝忠喜君）

それでは、なるべく支出を減じていただいて、そして、行政の合理化を図っていただきたいというような提言をいたしておきます。

それから、予算書118ページの13の委託料に3,655千円計上がなされております。これは、17年度が3,832千円、16年度が7,100千円ぐらい上げられているわけなんです。ずっと継続的に、この事業は当然管理形態の仕事なんです。ですから、なされておると思いますが、この取り組みについてはどういう執行をなされているのか。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

林道維持管理委託料の3,655千円につきましては、内容的には、林道作業道が現在33路線71キロございます。こういうふうな維持管理を行っているわけですが、一般的な雑草木の刈り払いですね、こういうふうな作業。

それから、横断林道につきましては広域林道ということもございまして、側溝整備も約5キロ計上しております。

それから、横断林道沿いに休憩されるような景観施設がございます。面積で0.36ヘクタールあるわけですが、こういうふうな休憩施設の草刈り。

それから、沿線整備といいまして、普通の雑草木刈り払いじゃなくて、横断林道は大型車が通るということで、4メートルぐらいまで大型車が通るような感じで木を切るようにしております。

こういうふうな4種類の作業をしております。これは、基本的に技術的な面も高いということで、森林組合の方に委託をしております。

以上です。

#### ○16番（中溝忠喜君）

それで、やっぱり広範囲にわたったところの林道整備、あるいは、いろいろ修理しなければならぬ箇所もあろうかと思うんですから、例年ずっと予算をかけてやってきておりますので、これも今、森林組合に委託的な取り組みで執行されているというような状況ですが、これについても、今の建設業者あたりも大分仕事がなく、いろいろと自分たちの従業員をいかにしてつないでいくのかというような、そういうわらをもつかむような、剣の峰に立って、やっぱり死に物狂いで今の状況に取り組んでおるもんですから、そういうようなことも考え、財政的にも非常に厳しい状況に立たされとるというようなことで、やっぱり建設業者あたりもこの入札の中に入れて、そして取り組むということも、苦しいときの業者間の一つの対応策として、行政としての配慮の方向づけではなかろうかというふうに思うわけですが、その点についてどういうふうに考えられるのか。

#### ○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

ただいまの件につきましては、過去にも議会の中で、林業作業についての建設業界の参加等があったということは、私もちょっと覚えておるわけですが、現在、町有林が約1,200ヘクタールあるわけですが、歴史的にも山間地域の方々はずうっと維持管理をしてこられたというようなことがございます。その延長線上に、現在は以前のそういうふうな山林の巡視員の人たちが森林組合に一元化されて、ちょっと今、森林組合の労務班というようなことで約30名強おられるわけです。そういうふうな方々が——特殊な作業でございまして、チェーンソーはチェーンソーでの資格が要りますし、桝積みは桝積みということで資格が要りますし、それぞれの資格がございまして。

そういうふうなことで、常に研修、資格を取らせて労務班の育成もされとるというふうなことで、しっかりした労務班ができておるというふうなことで、林業面での、山の勾配の問題とか特殊な作業というようなことで、一番安心もできるし、作業の方もさばけると。で、現場関係も知っておられるというようなことで現在も実行しておるわけです。

しかし、今御指摘のように、建設業界の問題が過去にもあって、一部見直しをしたことが林道の原材料支給等の舗装ですね、こういう面については、一般の業者の方も参加していただいて事業を実行しておると。あと、林業面の部分の作業の問題ですが、私もその部分については、やっぱり林業関係の作業と建設業関係の作業という意味で、やっぱりすみ分けを検討する必要がある時期に来ているというような認識はしておりますし、そういうふうなことも関係団体とか、うちの課内でも話し合いをしております。そういうふうなことは

当然ながら検討課題として、今後検討したいと思っております。

○議長（坂口久信君）

質疑の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

午後 2 時 41 分 休憩

午後 2 時 56 分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

○ 3 番（浜崎敏彦君）

先ほどからいろいろ質問がございました 121 ページのカキ養殖についてであります。このカキ養殖事業を始められた要因ですね。タイラギが壊滅状態になり、漁業者にとって水揚げが全くなくなったと。そのかわりにカキ養殖に取り組んではどうだろうかということで、県とともに町も町長初め、やる気があるなら出そうじゃないかということで出されたのが始まりだったと思うわけですね。しかしながら、先ほど山口議員からも話があったのですが、カキの養殖をされておられる生産者の方のところにはあるけれども、組合にはなかったと。この原因が何かと、まず一つですね。

そして、先ほどからの質問の中で、課長が問題点がいろいろあると。先ほど言ったことも一つの要因じゃないかと。もう原点に戻るべきじゃないかと思うわけですよ。カキの養殖を始められたとき、当初に規約をつくる必要があるんじゃないですかということを 2 度ほど提案したことがあるんですね。現在のカキの養殖事業がよその地区で行われておるカキの養殖事業と果たして一緒かということをもまず考えてみてほしいと思います。

いろいろ言ったら支障があると思いますから答弁は要りませんから、再度カキ養殖に取り組んだときの原点に戻って、生産者の方、組合長、その人たちと、もう一度どういうふうにしてやっていけば、これが本当のブランドになり生産者にとって生活できるような状況になるかということをも再度考えてほしいということをお願いします。

質問は、114 ページの 13 の委託料、農村公園管理委託料ですか。これが去年は 0.9 ヘクタールで 504 千円の金額が計上されていたと思います。これも大川内地区の方をお願いするということだったと思うんですが、今年度少々予算が上がっているようなんですが、それがどういう理由なのか。それと、下の活性化施設管理委託料 479 千円、これはどこに委託される予定であるのか。

それともう 1 点、127 ページのこれも委託料です。白浜海水浴場管理委託料 1,096 千円、これも去年は 648 千円上がっていたみたいなんですが、プラスになった理由をお尋ねいたします。

○土地改良課長（永渕孝幸君）

お答えいたします。

先ほど来から総務課長が答弁しておりましたように、今回浄化槽の管理業務委託料を農村公園の場合72千円、昨年は手数料で上げておったわけですけど、こちらの方に上げております。そして、公園の管理業務委託料はそのまま 504千円というようなことで、72千円の浄化槽分等を合わせまして 576千円。

それから、活性化センターの委託料は、まず活性化施設の警備業務委託料というようなことで 214,200円、これは佐賀の佐賀総合警備保障に一応17年度は委託をしております。

それから、浄化槽の維持管理業務委託料ですけれども、この72千円が、ことしこちらの委託料の方に来ているというようなことになっております。

それから、活性化施設の消防用の施設用具点検委託料ですけれども、これは昨年度は鹿島市の防災具店と申しますか、そこの方に委託をしております。

それから、浄化槽につきましては、公園の方も活性化施設の方も太良清掃でございます。

それから、活性化施設の方のもう一つ、調理室の方がどうしても直射日光が入ってくるところがありますので、そこには反射のフィルムを張るようなことを考えて——済みません、これを落としておりました。

済みません、以上です。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

127ページの白浜海水浴場の委託料の件ですけれども、これも先ほどと一緒に、浄化槽の分が、役務費で手数料に組んでいたのを委託料の方に回して、それが 401,200円ありますので、ほかの経費は減ってその分がふえたということになっております。

以上です。

#### ○3番（浜崎敏彦君）

白浜海水浴場のあれが 400千円ですか、あそこの浄化槽がそんな大きいですかね。浄化槽の管理は大体人槽によって設定されると思うんですが、ここだけぽっと 400千円というのはちょっと大きいような気がするんですが。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

あそこは 224人槽で結構大きいものですから、そういうふうになっております。

#### ○2番（坂口祐樹君）

僕もカキを1点だけ。生産者と漁業組合と町が、みんなが喜ぶような生産の方法、また販売の方法が課題なんだろうというふうに思います。まずは簡潔にお願いします。一元集荷の一番の理由は何なのか。

また、協議会等でその10名の生産者の方の意見を集約したことがあるのか、アンケートを

とったことがあるのか。まずはここからお願いします。

#### ○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

一元集出荷の理由というようなことをございますけれども、どっちにしろ試験養殖を始めて、ほかは稚貝から3年かかって出荷するわけですが、この場合は、春に海に追加して当年度の12月に出荷できるというように、物すごくいい条件を備えております。さっき浜崎議員に本当はそれが言いたかったわけですが、これが一番の特徴なんです。

それから、竹崎カキと同じく、やっぱり皆さん方食べてもらってわかってあると思いますけれども、ぷりぷりして身が大きくて塩味が薄くて、いい特徴を持っておると思います。だから、よそに負けないようなブランド化の可能性は持っているということで、それが試験養殖の段階でわかったというようなことで取り組んだわけですが、そのためには、ばらばらで産地化して売っていても物にはならんだろうというようなこと。それから、これを仕掛けるに当たって、漁協以外がするということは考えられないということですね。そいぎ漁協がしていくためには、やっぱりまず一元集出荷は当然ながら必要になってくるということが原点でございます。

#### ○2番（坂口祐樹君）

僕が考えるに、その一元集荷の一番の理由は、ブランド化を図るために一元集荷をしているんだと僕は認識をしていました。ブランド化を図ることです。何でブランド化を図るかという、見た目は同じカキ、一枚ガキというのは今はやりですから、たくさんありますよね。その中で、早く竹崎カニのように——竹崎カニも長崎県にも熊本県にも福岡県にも同じ姿をしたものがたくさんあるんです。けれども、竹崎のが一番おいしいですよというブランドイメージを今図ろうと竹崎はしてきたんですね。竹崎はよそよりも早くしたおかげで成功を——佐賀県内では一応成功をおさめたということなんです。だから、この竹崎カキにおいても、早くこの竹崎カキ、この一枚ガキの有明海のおいしいのは竹崎カキですよということを皆さんに周知するためにブランド化を図ろう、そのために一元集荷をしているというふうに思うんですね。

ただ、現状を見ると、生産者の方は一元集荷に何を求めるかという、より多く、そして、より高く漁協に売ってほしいというふうに思っているんです。しかし、漁協に言うと、そう簡単にはいかないんです。なぜならブランド化がまだ図られていないからなんです。今が一番難しいときなんです。一番大変なときなんです。けれども、ここを踏ん張らなければいけないというふうに思うんですね。

現状の課題を見ると、漁業組合の関係者の方から以前聞きました、一元集荷は実際難しいですよ。将来、来年まで補助が続きますけれども、僕は補助がなくなると一元集荷はなし崩しに難しくなるだろうというふうに思うんです。今でさえも難しいのに、もっと難しくな

るだろう。そしたら、どういう解決策があるかということ、やっぱり生産者が今10人いらっしゃいますので、皆さんにアンケートないしをとって、きちっとみんなが喜ぶような生産の方法を考えなきゃいけないというふうに思うんですね。これが一つの案です。

僕が考えるに、一元集荷というのは100%は無理だと思っています。その努力はしなきゃいけないですよ。ですから、漁業者の方に基本的には漁協に卸してください。で、漁協は今約50円ぐらいの手数料をいただいております、清掃を兼ねて。もし漁協を通さない場合は、自分が竹崎カキとして販売をされたら、その一定額、例えば50円ないしは販売額の5%を漁協にバックしてください。そのかわり、例えば竹崎カキの名称の著作権を取って、その竹崎カキという名称を使っていいですよ。そして、みんなが販売に努力をする、漁協は漁協の販路を拡大することを努力する、そして、生産者は生産者で自分たちも販路を拡大していいと思うんです。そのかわり、竹崎カキというブランドを確立するためにみんなが意思を統一して努力をする。その一つの方法として組合に一定額をバックする。そのために、さっき浜崎議員が言われたように、規約等を設けてきちっと条文化することも大事だろうというふうに思います。

アンケート等、また、今後の協議会に対しての、役場が参加していますので課長の対応をお聞かせ願います。

#### ○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

先ほどのアンケートをちょっと私答えませんでしたけれども、アンケートにつきましては、まだそこまでしておりません。しかし、先ほどの答弁でも言いましたように、常に担当を現場の方に出向かせて意見聴取をさせております。そういうようなことで意思の疎通を図っていると思っております。

それから、今御指摘のブランド化の問題、これは当然ながらブランド化はもう一番最初に私たちも考えたことございまして、試験養殖の結果、それだけの価値はあるんだということから出発しております。しかし、それをするために今いろいろ問題点等も提起したわけですけれども、量は少なくとも、早く商標登録でも本当はしたいなという気持ちはあります。しかし、そこら辺をよく勉強しますと、3年間の実績とか販売とか、そこら辺がないと商標の登録もできないというようなことがわかってきましたので、本当はブランドも欲しいけれども、まだまだ実績も積んでいかんばいかんと。そこがやっぱり現在の産みの苦しみであって、将来的には今御指摘の一元集出荷は難しいと、私もはっきりそう思っております。しかし、それまでにやっぱり一体化してこういうふうな振興会を含めて道筋をつくっていくということが今回の大きな目標でございますから、それに沿って進めていきたいというふうに思っております。

#### ○11番（岩島 好君）

まず1点目は、120ページの水産総務費の中の委託料 6,300千円というのが海底耕うん事業なんかの補助金となっていますが、これは町単独なのか。県の補助金はどのようになっていますか。

それからもう1点は、さっきの111ページ、特産地づくり推進費の中の負担金補助及び交付金で、国内短期研修補助金というのを400千円予算を組んでありますが、これはどういう研修で、その研修の基準はどのようになっていますか。

それから、125ページ、これは商工費と思うけれども、負担金補助及び交付金の中で、廃止路線代替バス運行費補助金と生活交通路線バス運行費補助金というのがありますが、これを全体足しますと約7,000千円あるんですね。それで、この問題については前々からいろいろ話がありますが、この7,000千円の中で補助金が幾ら来てしておるのか、町単独が幾らなのか、その振り分けをまず教えてください。

#### ○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

海底耕うん清掃委託料の6,300千円でございます。これは、国が50%、県が25%、あと25%が地元負担となっておりますが、これを半分半分、町が12.5%、漁協が12.5%というようなことで実施しております。これは面積で167ヘクタールでございますが、モガイ、クマサルボウの養殖漁場の海底耕うんをするというようなことでございます。こういうふうなことを実行することによって、雑物除去ばかりではなくて酸素供給、海底耕うんによって魚介類の資源の回復を図るというようなことで実施しております。ちなみに、大浦地区は16年度に実施しております。

次に、国内短期研修補助金の400千円でございます。これは、目的といたしましては、町内の農産物の栽培技術とか販路拡大とか、そういうふうなことを踏まえた先進地研修等に補助をしているわけでございます。限度額といたしましては、交通費の実費、また、宿泊した場合は10千円を限度に宿泊費の50%以内を補助するというようにしております。

それから、一研修について5名以内で300千円を限度とするというふうなことでしております。

それから、日帰り研修等のバス借上料につきましては、そういうふうな実費経費の50%を助成するというので、この場合は一研修につき100千円を限度にいたしております。

以上です。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

125ページの廃止路線と生活交通路線ですけれども、廃止路線につきましては、欠損補助の2分の1が県から補助金で1,097千円来るということになっております。県の補助関係はそれだけありまして、あとについては生活交通路線も廃止路線も町単で補助をするという

ことになっております。

以上です。

○11番（岩島 好君）

まず、今のバスの件ですけれども、約 7,000千円使うんですが、そのうち 1,000千円ちょっとが補助金と。ということは 6,000千円の町単独を使うわけですね。そうすると、今までの話をずうっと聞いていますと、利用者は余りおらんと。利用者の実績なんかはわかれば教えてください。1年でまとめて結構ですから、16年度から17年度。それで、やっぱりそれだけの町費を使ってしていかにゃいかんのなら、この前から言うように、この辺で何かの策をもう考えんば時期に来ちゃおりゃせんかと思うんですよ。その点についてどう思いますか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

廃止路線代替バスについては、平成17年度実績では 8,812人で乗車密度が 0.5、それと生活交通路線バスについても、これについては人員がちょっとわかりませんが、乗車密度については 2.7という感じで大分少なくなっております。

この前の12月議会のときもお答えしましたけれども、11月に対象地区にアンケートをとりました。そういうふうで、中身を今検証しているところですが、今現状については、今年度までについてはその予算で計上をいたしましたけれども、バス路線については9月30日で一応期限が切れます。10月1日から9月30日ということで期限が切れますので、それまでについては今までの補助と一緒にすけれども、それ以降については、せんだってある区長さんも言われましたけど、バス路線はとなるとねというお尋ねがありましたので、それについては今中身を検証している。できるだけ残したいと思っておりますけれども、当然負担というものが大分大きくなってきておりますので、仮に日曜日だけのバス路線をやめるとか、そういう方法論を今度から検討していかなくちゃいけないと思っております。これについては上司にも報告をしております。こういうことで検討したいと思っております。

○11番（岩島 好君）

今の問題については9月で一応切るということですから、それまでに町の今後の方針はびしっと打ち出すようお願いしておきたいと思っております。

以上です。

○5番（久保繁幸君）

126ページの観光費の需用費の件なんですが、需用費の印刷製本費、これが昨年度から比べますと大分増額になっておりますが、どのようなことをやっていかれる予定か。

それから、19節の負担金補助及び交付金の中の観光さが魅力アップキャンペーン負担金、これは昨年度から 100千円の減額になっておりますが、17年度の実績と、18年度はどのようなことをやられるのかお伺いいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

まず、印刷製本費がふえた分については、今黄色い色の女性が映っている観光パンフレットがありますけれども、それがもうなくなったものですから、一応3カ年分ということで、増す刷りをするというようにしております。大体40円の2万部の税を掛けて840千円ということで、一応印刷製本費にはふやしております。それが大部分のウエートを占めております。

それと、観光さが魅力アップキャンペーンにつきましては、これは中央の団体がやっておりますけれども、「じゃらん」とかそういう広告媒体を通じて佐賀県のPRをやっているということで今現在計画されておりますけど、今年度については100千円減ったところで137千円の予算の依頼が来ておりますので、一応計上をしております。

○5番（久保繁幸君）

じゃ、魅力アップキャンペーンの負担金は、これは県負担じゃないんですか。町だけの予算じゃないでしょう。だから、県自体でどのような計画をされたのか、その実績はどうだったのかということ伺っております。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今その資料を持ってきておりませんが、内容等についてはそういうふうに広告媒体を通じて観光PRを行ったということになっております。

以上です。

○15番（田崎 誓君）

予算書の127ページ、ここに観光振興補助金というのが1,444千円上がっておるわけですが、この主要事業一覧表の中に特定事業費補助額というのが350千円上がって、カニ放流、看板制作と、こういうふうに掲げてあるわけですね。それで、これはこれとしまして、大体私が参考のためにお尋ねしたいのは、看板制作、これはどういう看板をどこに掲げるのか、それをまずわかったら教えていただけないでしょうか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

これについては、祐徳神社前に今実際観光看板があるんですけども、それを観光協会等が制作したいということで、そういうものの撤去と、あとは改修費用ということで、その費用の一部を補助するというようにしております。

○1番（見陣泰幸君）

予算書の119ページ、健康の森整備費の13節、委託料の健康の森管理委託料のところ、作業内容と委託先と健康の森の全面積を質問します。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

健康の森の管理委託でございます。総面積が約30町でございます。この中で、下刈りを約 11.81ヘクタールするということで予算を計上しております。この分が 11.81ヘクタールで 1,497千円の下刈りの部分と、あと管理委託ですね。これが森林組合の方に現在委託をしておりまして、大体積算基礎が2人で月に15日というようなことで1年分計上しております。あとのもろもろの諸経費ですね、こういうようなもので 2,974千円、合計の 4,551千円となっております。

○1番（見陣泰幸君）

そしたら、森林組合の管理と下刈りは別の組合ですか。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

ここで健康の森管理委託料 4,551千円となっているわけですが、先ほど申し上げたように、この内訳が下刈りを委託する部分と管理の委託部分と二つに分かれておりまして、下刈りの部分が11.8ヘクタールで 1,497千円、あと、健康の森公園の管理そのものの部分が 2,974千円というふうになっております。これは森林組合の方に委託をいたしております。

○11番（岩島 好君）

今の問題ですけれども、さっきから話のありよっですが、私はこの森林組合じゃなくて、健康の森公園は町が直接委託をしてしよった例があるんですね。それをいつの間にか森林組合に委託されておって、私もよく知らんやっただですよ、中身は。ところが、森林組合にやれば、そこから今度はだれか森林組合の職員じゃなくて、逆に臨時んごたつとば雇うて森林組合が回りえんときはやって、安い日当で使いよるといふ話も聞きました。その点はどうなっていますか。森林組合に委託せんでも、ひょっとすると、さっきの下刈りとかというとは結局チェーンソーなんかも使わんばいかんけんがでけんにしても、草払いは私たち——私も70余りになって草払いはごっといしよっですから、できるわけですよ。そいけん、こがんとばなぜ森林組合に委託して、そこから何でせにゃいかんのか。

さっきあちこちの話が出まして、林道の話も出ました、業者に委託したらどうかとか。草払いなんかは臨時で雇うてしてもよかっちなかですかね。そいじゃなかぎ、別に森林組合に絶対せにゃいかんと。これは何か保険関係があるのかどうなのかよくわかりませんが、やっぱり今言われるように、2人で15日、ここは本当に月15日に気張っていますか、草払いは。私はそんなにあそこは払わんでも、私だったらそげなかからんで払いゆっと思うですよ。おかしなですよ、それは。月に2人やって15日気張るといふことですから、ちょっとその辺はどのように思いますか。余り高うなかですか。

○農林水産課長（金子武夫君）

もう一度お答えいたします。

ここの健康の森管理委託料の 4,551千円の内訳は……（「それは内訳はわかった」と呼ぶ者あり）いや、しかし、今んとはちょっとごちゃまぜになっとったですもんね。

下刈りの方が 11.81ヘクタールで 1,497千円、これは夏のシーズンの繁茂したときに組合の労務班で総がかりでする作業でございます。

そして、健康の森の管理の方は、1日2人で月に15日出てもらって、年間を通した管理委託でございます。そういうようなことで計上をいたしております。

それから、造林事業関係は造林補助金というのが40%あるわけですけども、基本的に森林組合の事業というようなことで受け皿が、そういうことで補助対象になっているということをし添えておきます。

○1番（見陣泰幸君）

今の問題ですけど、これは下にある18番の備品の購入をしたり備品を変えたりする仕事も管理の中に入っているんですか。

○農林水産課長（金子武夫君）

この備品購入費は、健康の森公園管理用の草刈り機の購入費でございます。

○11番（岩島 好君）

ちょっと課長、おかしゅうはなかですか。森林組合に草払いば委託しておって、そこを払う草刈り機ば何で買うてやらにゃいかんですか。ちょっと言うことがおかしゅうはなかですか。私はどうも納得でけんですよ。森林組合に委託せんで、さっき私が言うたように一般人から雇って草ば払うけん、しゅうでちゃ草刈り機のなかぎ買わんばらんですよというとならわかるですよ。森林組合にゆーゆん委託してしまうのに、草刈り機まで何で買うてやらにゃいかんですか。もう全然話が違うです、そこは。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

先ほどから申し上げますように、下刈りを実行する11.8ヘクタールについては、当然ながら森林組合に委託して森林組合の方々が機械等もガソリンも全部自分たちで出して実行されます。しかし、公園管理の方は別の委託でございまして、そこに係る経費は、人件費等の委託はしておりますけれども、そこに係るもろもろの薬剤とか機械とかなたとか、下刈り以外にもいろいろ要るわけですけども、そういうのは全部町の方で買うようにしております。

○11番（岩島 好君）

そしたら、その草払いはどこに委託しておるんですか。まず、管理をどこに委託しているんですか。

○農林水産課長（金子武夫君）

お答えいたします。

健康の森管理の委託は森林組合でございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、第8款、土木費 129ページから、第9款、消防費 140ページまでの質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

○8番（末次利男君）

予算書の 133ページです。

工事請負費の道整備交付金事業の18,700千円ですね。これと町道新設改良事業の34,000千円、この内容説明を求めます。

○建設課長（岩島正昭君）

まず、道整備交付金についてお答えします。

この道整備交付金というのは17年度から総務省の通達で事業化された事業でございまして、事業期間の年度が17年から21年までとなっております。国より交付金として50%で、残金の45%が事業債という事業でございまして、まず今年度の全体計画から申し上げます。全体事業として平成21年まで 270,000千円計画をいたしております。18年度につきましては早垣日影線の 267メートルと、町道杉谷日当線の63メートルですかね、これは。この分につきましては、広域農道で土運搬ということで拡幅をいたしまして、路面がもうひどく荒れております。それで、全体的な舗装をやりたいということで計画をいたしております。

もう全体計画、末次議員、19、20年度まで全部よかですか。19年度には杉谷日影線の残、全体 393メートルで63メートルの差し引きの分と、あと町道端月線、これは県道から喰場の方に町道端月線はございますけれども、その分につきましても、議員さんたちあそこを通りになってもらえば拡幅分の凹凸が甚だしいということで、現に荷崩れをしていると。ただ、町単事業にしては余り事業費が高過ぎるので、この事業でのせております。

それと、19年度は大野線、大野線は従来から再三単独事業でということで、事業費が余りにも高過ぎるということで保留になっておりましたけれども、今回19年度で大野線の踏切から上に 200メートルを計画いたしております。20年度が亀ノ浦金目線、これは平野の墓地から広域農道までの計画でございまして、18年度につきましては、今回予算でお願いしておるのは、さっき申しあげました町道早垣日影線と町道杉谷日当線の全面舗装の分でございます。

それと、もういっちょあったですかね。

○8番（末次利男君）

道整備交付金事業につきましてはよくわかりましたけれども、実は、町道新設改良事業費が17年度からすれば26,000千円減額されておりますが、現在24万 5,432メートルですかね、町道。この改良率が今年度で何%になったのか。それと、今現在でこの拡張とか整備の要望とか陳情がどのくらい上がっているのか。

また、参考までに財政課にお尋ねいたしますけれども、この基準財政需要額の中の町道の24万 5,432メートルの算定額はどのくらいになりますか。

○建設課長（岩島正昭君）

まず、陳情箇所の執行状況から御説明いたします。

平成10年度から17年度まで、陳情件数にしまして 214件ございます。執行件数として 173件、執行率で80.8%、残件数があと41件残っております。まだ17年度現在までは精算しておりませんが、16年度時点で改良率が39.8%でございます。その内訳といたしまして、1級町道 72.51%、2級町道 62.31%、その他いわゆる農道的な町道とか林道的な町道でございますけれども、これが 25.93%で、平均の39.8%というふうになっております。

以上でございます。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

17年度の基準財政需要額の中で、道路の分として算入されている分が、経常経費として算入されているのが96,416千円、それと、投資的経費ということで計上されている分が82,880千円、計 179,296千円でございます。

○15番（田崎 誓君）

132ページ、この有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会負担金ですね。それから、有明海の 130千円と40千円出しておるわけですが、この問題については私たちのこのJ R期成会の中でずっと取り上げてきたわけですが、それで、全協の中でも県を交えながらこれに取り組んできたわけです。

そこで、今後の方針として、これは議会ですので、今から先まだ日にちがございませんので、まだ今までの結果ということは、これはもう到底わかるわけがないと思います。そこで、これくらいぐらいの予算ではどうにもならないという考えを私は持っておるわけです。

そこで町長にお伺いしますが、この問題について、今太良町の振興策ということで、ずっと町長は自分の真実にかけてこれを一貫して通してこられたわけですが、今後の方針策として、もっと予算を計上してでもこの太良町の振興策に金を、また、この有明海沿岸道路は私たちの今までの全協の中のメインでもあったわけですから、今後の方針としてこれくらいぐらいの予算ではどうにもならないと思うんですよ。そいけん、その方針としての今後の町長の志といいますか、どういうふうにこれをやっていかれるか、それを町長にお伺いしたいと思います。

○町長（百武 豊君）

予算は、これは国のプロジェクトの沿岸道路ですから、うちがそれに予算を計上しなくてもいいと思っております。ただ、国道 207号の期成会、その他で諫早で会合がっておりますけれども、遅々として進まない沿岸道路について、前も申し上げましたけれども、進まないから政治の貧困を私も含めて言われると。だから、諫早の市長に申し入れをして、鹿島から諫早までの、当時小長井町も高来町もあったわけだけれども、こういう西部地区の期成会

をつくってもっと強気に動こうじゃないかと言ったところが、長崎県の方の自治体が協議会をつくと会費が要ると。金がありませんからというふうに遠慮して、2年か3年かでき上がった。しかし、再度そういうことを申し上げたら、いわゆる3年ぐらい前でしょうか、やっと西部地区の期成会ができて、会費がここにあるように40千円あっておりますが、その会費は要らんじゃないかと、実際上京するときには各自治体持ちで行けばいいじゃないかと、こんなことを言っておりましたけれども、やっとそれもできて、いよいよ鹿島から諫早までは課題として取り組まねばならないという大きな責務がありますけれども、実は、前も申し上げたかと思いますが、これについてはやはり国のプロジェクトだから、有明海全体につながらないと沿岸道路とは言えない、おかしいと。

だから、この間、先月の21日に長崎県知事と長崎県の県会議員四、五名と一緒に知事室の隣で会って、政治は生き物だから動かないといけませんよと。それで、ぜひひとつ議会が済んだら長崎県と佐賀県と一緒にあって、議会も含めて運動を中央にやろうじゃないですか、そうせんと進まないよと言ったところが、知事も県議会議員さんも、それはいいことだ、ぜひやりましょうと、いい返事をもらって、明けの日は佐賀県知事に会いたかったんだけど都合がつかなくて、県会議員の前の議長、今の議長、それからあと二、三人の県会議員さんと会ったら、いい話だからやりましょうという同意をいただいたんだけど、その翌日、佐賀県知事に会ったら、やっぱりそこは5期もやった金子知事と政治家ではない行政上がりの知事との違いがいささかあるなど。年もお若いしなと思ったところが、余り派手にやり過ぎたら、動いてやろうとしたら、本省からいささかおしかりというか、うってん返しというかありますから、もとのもくあみ、計画がおかしくなるとはいかんからというような消極的な発言だったから、じゃあ僕が長崎県と一緒に動くと言ったら、余り派手にはやらんでくださいよと、県にお返しが来たら困るからというような意味のことを言われたから、それじゃあソフトにやりましょうよと言って帰ってきたけれども、この間の3月7日かの長崎県の新聞に、うちの永淵課長の兄貴の県会議員からファクスが送ってきまして、長崎県は佐賀県と組んで、沿岸道路のことについてひとつ懇親の、それに向けての会合をつくろうじゃないかということが提案をされております。だから、いよいよ動き出したなという感じで受けとめておまして、お礼を申し上げただけけれども、だから、そうであれば、うちは長崎県と一緒にやって働きたいという考えを持っておったけれども、長崎県が佐賀県の方とも渡りをつけるようだから、それにのっかって一緒にやらざるを得ないと、こんな思いでおりますから、やっぱり政治は生き物だから早く動かんといかんというのが根底にありますから、そのところですよ。こっちが予算を取らないとよそに行くわけですから、何とか九州の発展的、有明沿岸道路の発展のためには、やっぱり競り合っても予算を取るのが佐賀県のため、長崎県のため、ひいては九州のためだと、このように思っております。

○15番（田崎 誓君）

ただいまの町長の答弁で、町長のいわゆる意気込みと申しますか、それはもう十分に私も感じておるわけです。しかし、ここに期成会を、それは40千円ぐらいでいいか知らんけれども、やっぱりこういうような町長の動く旅費というものは補正を組んででも、絶対どんなことがあっても、これは4県にまたがる375キロの道路でございますので、どんなことがあっても、やっぱり町長のそういうような旅費もないというようなことじゃどうにもならんわけですから、だから、その町長の動く姿勢ということはよくわかります。そして、その考え方ということもよくわかります。それで、私たちもこの有明沿岸道路に対しては、もう1日おきにこういうようなものを県とも話し合いをしてきたわけですから、それはもう十分取り組んでいただくことを強く要望して、答弁はもう要りません、お願いいたします。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、第10款、教育費 141ページから、歳出の最後、第14款、予備費 166ページまでの質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

○12番（山口光章君）

148ページの学校管理費の中で、この報償費、節の8番、学校体育外部指導者謝金ということで288千円上がっておりますけれども、この内容ですね、と申しますのは、例えばバスケットとか柔道、そういうようなことで一般の方から要するに指導者を募集して、雇うんじゃないけれども、今まで頼んでおるんですけれども、大浦の方は何名か、そして太良は何名か、今現在どういうふうな仕組みになっておるかですね。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

現在クラブ講師というようなことで、議員御存じのようにお願いしております。実は、県の方の事業で県の補助金がございますので、この方を県の補助事業にのせてもらって補助金をおもらいしたいと思っております。（「いや、だからさ、1人幾らかとか何名か、その内容を教えてください」と呼ぶ者あり）

現在、大浦中学校は3名さんでございます。太良中学校に1名でございます。太良中は柔道でございます、大浦中の方はソフトボール、ソフトテニス、サッカーでございます。この方を再度この補助事業にのせてもらって活躍してもらいたいと思っております。

○12番（山口光章君）

それは大体幾らもらいよとね、1人。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

予算に上げておりますのは、1回3千円の月6千円でございます。それで12カ月の4人で288千円お願いしております。

○12番（山口光章君）

私がどうしてこういうことを聞くかといいますと、六、七年前もこういうふうなあれが

あったわけですよ。そして、大浦の方が多かったり太良の方が少なかったりというふうな、それはクラブの、部活の関係上、一生懸命になっているクラブとか、どういう形で選択して、例えば大浦、太良に入れるのかなというのも思うておったわけですよ。

ところが、柔道関係でそこに柔道の指導者が1人おられたわけですよ。月に今1回3千円とか言いましたね。その方が1年間1回も来ていないんですよ。そんなこと御存じですかね、これはもう前の話ですが。だから、そういうことがないように私は今聞きよるわけですよ。その方は今ちゃんとした役職におんさっですよ。柔道着まで新品ば買って持って行ったばってんが来らっさんとですよ、実際。バスケットがまだ大和館の小山君たちが一生懸命しよったところですよ。そやんとば調べてみんさい、だれじゃい。それはちょっともう詐欺と一緒にですよ、本当に。

それから、実際この学校体育の指導者といえますか、こういうふうな一生懸命になっているクラブ、恐らく7月ぐらいには中体連もございますけど、ここで教育長に、私もう木下教育長のときからお願いをしておったんですけども、やはり教育長も応援ですか、激励に向くべきではなかろうかと思えますけれども、実際そういうふうな経験はございますか。

○教育長（陣内碩泰君）

中体連につきましては、本年度は開会式等は所用のため出席できませんでしたがけれども、昨年度におきましては開会式にも出ましたし、各部の応援にも回っております。部活振興ということを私たちは非常に重視しておりますので、努めてそういう機会を持ちたいなというふうに思っているところです。

○15番（田崎 誓君）

2点お尋ねしますが、この主要事業一覧表の中に、観光パンフレット作製というのに840千円、それから、観光情報広告料に2,400千円、これは予算書の中に……

○議長（坂口久信君）

ちょっと、もう終わったところじゃなかですかね。（「いや、これは10ページよ。何ページかと言ったら予算書の127ページ」「終わった」と呼ぶ者あり）

終わりました。終わっております。（「終わっとっと、これ。そいぎ次に行きます。2点お尋ねすると言いよった」と呼ぶ者あり）

○15番（田崎 誓君）

それでは、予算書の143ページに幼稚園運営費補助金、これは864千円上がっておるわけですが、平成17年度は989千円上がっておるわけですよ。そして、その予算は989千円上がっておるわけですが、大体その幼稚園に行った金額というのはまず幾らですか。これからお尋ねします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

平成13年度からですけど、この幼稚園運営費補助金を出させてもらっております。これにつきましては、当初1園につき500千円でございます、1名につき2千円で算出しておりました。平成16年度から1割ずつカットをさせてもらっておりますので、現在1園について400千円でございます。そして、1名につきまして1,600円で算出しております。そして、大浦幼稚園の人数が現在26名でございますので、そういったことで積算をしておりました。（「そいけん、昨年まで幾らやったかと。989千円昨年なかったろうが。そこで、幾らやったかということ……」と呼ぶ者あり）ちょっと確かな数字は覚えておりませんが、900千円ぐらいだったと思っております。1学期、2学期、3学期で、3期に分けてお出ししておりますので、確定の金額はちょっと正式に覚えておりません。900千円ぐらいだと思っております。

○15番（田崎 誓君）

17年度で782,400円行っておるわけですよ。そしたら、予算額より実質幼稚園に行った金の差というのが大体226,600円あるわけですよ。そこで、その17年度のこの補正予算の中にこれだけ残高が残ったということも載っておらんわけですよ。そいけん、その補正の中にこれだけ残高が残ったということも載っておらんし、その金は一体全体どこに行ったわけですか。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

先ほど申しましたように、園児数が26名というようなことで算出しておりましたけれど、当初は30名で算出しておりました。しかし、この補正の段階におきまして、12月末現在で実績を見込みまして、もし1月、2月、3月に園の方に園児がふえましたらその分を対応せんといかんかったものですので、減額はしておりませんでした。

以上です。

○15番（田崎 誓君）

私が言いよるのは、補正でそういうことは載っておらんわけですよ、残額で。それで、その全部17年度にもらった金が782,400円いただいたと言いよるわけですよ。そいけん、補正でこれだけ残りましたということは、もちろん今全部補正で出ておるわけだから、だから、その金がどこに行ったかと私はお尋ねしよっとですよ。それがわからじにゃどうもならんよ。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

平成17年度の決算におきまして執行残で残ってきますので、先ほど申しあげましたように、1月、2月、3月にもし園児が増員になりましたら対応できませんので、減額しておりませんでした。

以上です。

○15番（田崎 誓君）

それはそれでいいから、残額でそれだけ対応して残しておると言えばそれでいいさ。そしたら、今年度で 864千円これを出しておるわけですよ。そしたら、決定額というものを幼稚園にいつ通知を出すわけですか。それだけ聞いて終わりたいと思う。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

実績の報告ということは、大体3月末、4月に入って10日までというような実績の交付確定を出しておりますので、早ければ3月末までには出すようにしております。

○14番（木下繁義君）

主要事業一覧表の11ページの65連番、この学校問題でございますが、英語等の学力向上にティーチャーを太良、大浦に1名配属するということになっておりますが、これは分校等にはどういうふうにやっていく計画ですか。その内容ですね。

それから、耐震もここに上がっているわけですが、6,000千円を2校にという説明がありましたが、この分校等についての耐震の状況はどういうふうに考えていらっしゃいますか、お尋ねします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

分校につきましては耐震の対象建物外でございます。昭和56年6月以前の建築に基づいた建物でございます、非木造で200平米以上となっておりますので、分校の分については対象外となっております。

それから、アシスタントティーチャーの件でございますけど、分校の方にも対応しております。

以上です。

○14番（木下繁義君）

そこで、現在三里分校に何名いらっしゃるか、それから、中尾の分校に何名いらっしゃるか、それをお願いします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

中尾分校は現在5名さんでございます。そして、三里分校は6名で、合計の11名となっております。

○14番（木下繁義君）

この分校の生徒の問題であります、1日に1回、配食もされていると思います。そこで、子供たちの学校に対する問題として、学力向上等にも、ある意味では塾みたいにして個人的指導もいいかと思いますが、6年生に上がれば太良の本校の方に出向いてこられると思いま

すが、そういった中で、今の分校ではスポーツの面でも非常に、やっぱり授業ができないだろうし、またおくれをとると。スポーツの向上面にもマイナスじゃなからうかと、そういうふうな考えをしております。

それからまた、分校から中学校に入る場合に、差別といいますか、そういったものが全くないものか。その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

実は、分校のある学校という面で太良小学校は大変特色のある学校の一つでございまして、私どもはこの分校のある学校というものを最大限に活用して行き届いた教育を展開しようと、そのように思っているところでございます。

なおまた、議員おっしゃるように極めて少人数でありますので、そういう点で本校との交流を促進しようということで、定期的に週に水曜日だったかな、両分校から本校に朝から下ってきて本校の子供と一緒に勉強をすると、そういう手だても講じているところでございます。

なおまた、分校は4年生まででございまして、本校で5年、6年と、本校の子供と一緒に勉強をする機会も当然ありますし、中学校にはそろって行くということになっておりますので、今のところ分校の教育は本校にまさるとも劣らない非常に充実した教育を展開しているところでございまして、むしろ本校では経験できないようなことを分校の子供たちは経験させてもらっているというようなことで私どもは自負をしているところでございます。

ちなみに、各種コンクール等で太良小学校だと思ってひょっと見たら分校の子供であったりする場合もあるわけで、コンクール等への入賞率なんか、それは断然分校の子供の方が率が高いと。それほど分校には力を入れている。それはやっぱり、近ごろは分校がどんどんどんどんなくなっていますから、この藤津・鹿島地区でも分校のある学校というのは極めて少ないんですよ。非常に特色のある学校ではないかなというふうに思っております。

また先生方にとりましても、分校の経験をしていただくということは、これはもう下って来られるときには一回りも二回りも大きくなって帰ってこられる、そういう実績がありますから、先生方の指導力向上というような意味からも分校ということは非常に貴重な存在であると、そのように思っています。

○11番（岩島 好君）

146ページの委託料の件でちょっとお伺いしたいんですが、耐震診断業務委託料が3,000千円、3,000千円というふうに小学校、中学校6,000千円ずつ上がっていますが、これの見積もりはどのようになっていますか。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

私、技術的に専門じゃありませんので、実は、これは建物につきましては全国耐震をしないということだったものですので、県立学校を県の方が実施しておりましたので、県の方にお聞きしまして数字を上げております。

以上です。

○11番（岩島 好君）

そしたら、それはそれでいいとして、次の学校施設管理委託料という、2,173千円か小学校の方で上がっておりますし、中学校でも幾らか上がっておると思うんですが、その委託の方法とか委託先。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

学校施設管理委託料につきましては、先ほどからあっておりますし尿浄化槽ですけれど、それに消防施設、電気工作、いろんな保守点検といいますか、額が上がっております。これは毎年競争見積入札で行っております。

○5番（久保繁幸君）

147ページの教育振興費の14節、パソコンリース料が6,433千円ですか、これが中学校は66千円でいいわけですよ。その辺と、また次の18番の小学校の教材費の2,550千円は何をお買いになるのか。中学校については550千円になっておりますが、まずはその辺をお伺いいたします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

中学校のパソコンリースにつきましては、もうリース期間が過ぎましたので、ほとんど上がっておりません。小学校につきましては少し落ちておりますけれど、実はこれがリース期間が11カ月になっておりますので、昨年より少し落ちております。平成19年2月までです。

それから、備品購入につきましては各教科たくさんございます。国語、理科、算数、いろんなたくさんの教科があるもので、一応それにつきましては、学校の方で順番的に古いものから、老朽化しているものからというふうなことでお願いしております。

○5番（久保繁幸君）

それから、次の150ページ、教育振興費の報償費なんですが、スクールアドバイザー謝金、これが昨年度3,600千円やったですよ。ことしが大分減額になっておりますが、その辺はどうしてなのか、お伺いいたします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

平成17年度当初におきましては、まだスクールカウンセラー、スクールアドバイザーの配置がうちの方に対応できるかわかりませんでしたので、まずスクールアドバイザーの方を

2名積算しておりました。でも、県の方がよくしていただきまして、カウンセラーを1名配置してもらいましたので、途中で半分減額しております。

それで、18年度につきましては、17年度同様カウンセラーとスクールアドバイザーを対応できますので、1名分を計上しております。

○議長（坂口久信君）

質疑はありませんか。

○16番（中溝忠喜君）

さっきも質問がございましたが、小学校、中学校の耐震診断ですね、これが6,000千円ずつ計上をされておりますが、これは全国の学校に対する診断の義務的な要請だというような話でございますが、これは全然予算の裏づけはなかわけ。私、まあ今さらというわけにはいかんですが、この耐震強度偽装問題が出たものですから。しかし、これはもう今から40年ぐらい前に学校は建築がなされて、これに対するところの業者の瑕疵担保責任というものも既にもう時効になっておるわけですよ。こういうような背景の中に、もし診断の結果が黒と出た場合は、それならば次の学校の建設費、改築費はどうやって捻出するのかと。非常に財政難の中に、人間の命は地球よりも重いというような戒めもありますので、このことについて金銭の問題云々ということもいかなものかと思いますが、実際問題そうなった場合に、財政の裏づけというものがどうのような確保ができるのか、その辺の展望がないと非常に厳しい問題になってくると思うんですよ。私はこれについては、いろいろな強制的なあれがあったとすれば、そういった裏づけがはっきりした上で対応せんと、これはもう町の財政としても、全国の市町村の自治体の財政は今火の車ですから、それに対して確たる財源の確保はこういうふうにしますよというやはり国の制度的なレールの展望もないと、大変な事態になりませんかという危惧を持っておるものですから。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

まずはうちの方の新年度予算を作成するときに、診断料につきましては補助金ですね。それから、もし診断に耐えがたい場合の補強工事につきましては、確かな補助率を把握しておりませんでしたけれど、議員御承知のとおり、今国におきましては、診断料については3分の1、補強工事については2分の1というような案が出ておりますので、多分その線になるのではないかと私の方は思っております。（「内示があつと」と呼ぶ者あり）

先ほど申しましたのは内示も何もあっておりませんが、一応そういうような情報が入っておりますので、確かなことではございませんけど、多分そういうふうになるのではないかと推測しております。

○16番（中溝忠喜君）

その辺はやっぱり担当の位置づけを持った行政の責任者として、ある程度のことは先の

展望を確たるものにした上で臨んでもらわんと、こういうふうなあれになっておるといような、ああ言いよったばってんが結果はぼやに終わったといような、いろいろなメール事件じゃなかばってん、そういうような結果になっても非常に問題が残るもんですから、これは大きな問題と私は思います。

それからもう一つ、私はこれはどうしようかといようなことで考えておるわけなんです、今回、何ページですかね、ページで言えば教育振興費になりますか、教育振興会の問題なんです。これは通年であれば、教育振興会予算として4,000千円、普通計上をしておったわけです。ところが、これをせんことによつて、これはもうすれば議会の議決権が機能して、受け皿としてそれがあるわけですから、それで今までずっと継続されてきたわけ。その中に40,000千円の基金があるでしょうが。この基金の今後の持っていく方といものをどうするのか。このことは煎じ詰めて言えば、いろいろな経過もあることだし、公金的な定めといものはもう既に決算の段階で解消されていると、公的に言えば。

そういうようなあれになって、この基金を設置するときも、あるいは経過の中にあつても、議会と執行部が理解と協力の上にあつて、いろいろな煎じ詰めた、理屈の問題を言えばこれは成り立たない状況なんです。本来から言えば40,000千円のお金といものはたまるわけがないわけです。これは、たまつた場合は当然、行政の原則から言えば返還の義務があるけれども、議会と行政がともに理解と協力をしてきたといようなことで今まで確保できておるわけ。これが結局計上されないといことになれば、公金的な性格を今まで持っておつたものが糸が切れてしまうと、この40,000千円が。

それで、今の執行部、町長あたりがおる間はどうかといことはないわけですが、やっぱりこれが月日がたつにつれて、結局この金の位置づけといものが非常に不透明なものになってしまうと。このことに対してきちんとした意図をつけて、そして、公金的な性格を持たせるといものも私たち議会、行政の使命ではなからうかといふに思ふものですから、それであるならば、やはり近いうちにこの問題について行政と議会が知恵を出し合つて十分なる協議をすることが一つの課題ではなからうかといふに思ふものですから、そのことについてどういふふうにかえられるのか、意見としてコメントを聞きたいと、そのように思ひます。

#### ○町長（百武 豊君）

もともと教育振興会の基金の拠出につきましては、最初融資したときは10千円ずつ寄附しまして、役場の課長たちも10千円ずつ拠出をしました。そして、最初の目的は、これがたまつていったら、太良高校がもし全国大会に行くときは1億円までためたいと。さすれば十分間に合うといようなことでやっておつただけけれども、全国大会に行くとい目的は、今の段階ではなかなか子供も減つたし大変だからそういうわけにはいかないけれども、今度申し上げましたように、振興会についてはゼロ査定、それもいいだろうと、去年は少なかった

けれども、議会から提案をいただいて太良町の教育を考えると、太良高校のことを考えるとき、座しちゃおれないと、補正でも組んでやろうというありがたい言葉があって 3,900千円予算を組んだ事実がありますけれども、ことしはどうなるのかなと思っておりましてけれども、結局厳しい財政状況でできなければ、まだ厳然として教育振興会には役員会もある、評議員会もある。こういったものはこれらの役員会にお諮りをし、そして、そのままじゃいけないから、もう先は見えているから、恐らく全国大会にはどうだろうというようなこともあれば、そのような協議もできれば幸い、それを受けて議員の皆さん方とも協議をして、とるべき道をとらなければならないと、こう思っております。

○16番（中溝忠喜君）

それで、今の段階としては、このゆたたり学生制度というようなものを太良高校の存立のために若干の予算を捻出してやっておるわけですよ。そいけん、それはどうこうということはありませんが、やはりこれをそのまま放置すれば、年数がたてば正体のわからない金になってしまうと。町長が 100年でもそういうような、これを使うときまで続けておればどうこうということはないわけですが、やはりいつ変わられてもこのお金だけはきちんとしたところの位置づけをしておくということが、私たちの考えなければならない方法ではなかろうかというような危惧をしますので、それで、これは執行部とも議会とも十分話し合いをして、ここの議会で論議をすべき事柄じゃないというような気持ちもあるわけですよ。そういうようないささか下向きの気持ちもあるものですから、この件についてはじっくり執行部と議会と話し合いをして、どうすることが一番献策なのか、ルールづくりを論議していきたいというふうに思いますが、受け入れ態勢としていかがなものですか。

○町長（百武 豊君）

議員おっしゃるとおり、そのような道筋が正当かと思えますけれども、私が変わったからといって、議会が変わったからといって、もうそっぽを向くような町長でもいけないし、議会でもいけない。太良町の高校みたいにして悲願10年かけた高校を即座に切り捨てるというようなことはあり得ないと考えますけれども、その点もやっぱりみんなで協議をしながら、時代の変遷があらうと時流れようと、教育に目指す道はやはり所期の目的に向かっていくように皆さんと話し合いを申し上げたいと、このように思っております。

○16番（中溝忠喜君）

いや、私が言っているのは、この基金をやはり今後もきちっとしたルールで続けていかなければならないというような考えを持っておるものですから、そいけんが、これをないがしろにして別な方向のルールをつくって、そして、今までのそういう高校存続のためにやってきた、この魂ある基金をないがしろにするということではないわけです。そういうような付託を受けたこの金であるものですから、よりよいものにしていく必要があるんだというような考えのために言っておるわけですよ。それで、その辺は理解していただくごと、私は何も

このことをどうこうととやかく言っておるわけじゃございませんので、今の町長にしても私たちも、やっぱり寄附者ですから。そいけん、寄附者を何十人か集めて、西村町長当時に県立太良高校の将来展望のために後援会の組織もないじゃないかというようなことで、どうすればいいのかということで知恵を絞り出してやったのが教育振興会の受け皿ですから、そのことは十分理解して将来の展望に立って、悔いのないようなやはりきちんとした制度をつかって臨むべきだというような老婆心で言っておるわけですから、そういうような考え方で御理解をいただきたいと、そのように思います。

○町長（百武 豊君）

おっしゃっていることと私も同感ですので、議会の皆さん方にもよろしく今後の話し合いの場合はお願いしたいと、このように思います。

○3番（浜崎敏彦君）

主要事業の12ページ、連番の71、体育施設整備費なんですけど、予算額が18,200千円計上されているようです。この内容説明をお願いいたします。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

主要事業連番71番の件ですけれども、体育施設整備事業費として上げておりますけれども、これは野球場の便所の改修工事でございます。その設計管理委託料の分と工事請負費になっております。

○3番（浜崎敏彦君）

それは横の方に備考のところ、説明のところに書いてありますからわかるんですが、これは便所は改修ですか。それともまた新しく水洗かなんかで考えておられるということでしょうか。詳細まではまだいっておられなければいいんですが、16,500千円というある程度の金額が上がっているものですから。お願いいたします。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

失礼をいたしました。建てかえを、改築をする予定でございます。今1塁側と3塁側の方でございますけれども、これを2棟も建てるのはちょっと——1棟を予定して、高校総体等もございまして、トイレ等もきれいに改修をしたいと思っております。

場所とか内容等については今から町長ともよく協議をして進めていきたいと。なるべく早い時期に進めていきたいと考えております。

○3番（浜崎敏彦君）

できたら、活性化センターじゃないんですが、太良材を使った便所、上の方ですけど、できないかなと私は思っておるもんですから、よろしければ太良材を使った便所をぜひつくってほしいと。それと同時に、この球場の周りが上の方に高校総体のあれが乗っているんです

が、駐車場が余らないんですね。その辺の駐車場に関する計画というのはお持ちじゃないか質問いたします。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

駐車場の件に関しては、確かに高校総体等大きな大会になりますと、本当に狭いというのですか、駐車場の確保も大変難しいかと思えますけれども、今私たちの方で考えているところでは、今農協さんの資材センターですか、ああいうところと、それから、今光風荘の裏の方にうちの公民館の方で予算を立ててつくりまして、あそこを相談したりとか、それから、ちょっとあわよくばと考えているんですけども、太良病院の駐車場をその期間だけお借りできればというふうに考えております。

○8番（末次利男君）

予算書の156ページです。

節の19、負担金補助及び交付金のコミュニティ助成事業費補助金の2,200千円の件についてお尋ねいたしますが、これは民芸保存といたしますか、伝承芸能を継続するための備品購入だろうとは思いますが、この内容説明を求めます。

○公民館長（寺田恵子君）

済みません、私の方で。一般コミュニティ助成事業ということで、小田、陣ノ内、川南の南方浮立保存会の方から、これは宝くじ助成の方だと思えますが、窓口は企画商工課の方になるんですけども、資料をいただいておりますので、その分を言います。申請が上がっておりますのが獅子面ですね、それから締太鼓、それから掛け用の服、赤熊というのを事業計画の中に上げて、これが今回一般コミュニティ助成事業の内示が来たというようなことで、雑入の方にも2,200千円掲げて、歳入の方で出てくると思えますけど、しております。

○11番（岩島好君）

今野球場の話が出まして、大変ありがたいことでございます。ただ、野球場の便所ということでございますけれども、便所の位置とかその他については私の方の協会ともある程度打ち合わせをしていただきたいと。一方的につくっていただかんで、せっかくつくっていただくのはよかったですけれども、やっぱり打ち合わせがないと、私の方も役員会もありますし、いろいろありますので、よろしく願いをしておきます。

○12番（山口光章君）

そのトイレの問題ですけれども、管理の場合、例えば便所掃除とかなんとか、そういう面ではぜひやってもらいたいと思うのが、今中学生に使用させておるでしょう、大体。あの野球部のみんなで掃除を試みたり、そういうようなやり方を提案していただいたら、青少年育成にもつながってくるんじゃないかと思えます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないようですので、第14款、予備費までの審議を終わります。

お諮りします。日程の途中でございますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時27分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 吉 田 俊 章

署名議員 恵 崎 良 司